

平成 29 年度

自己点検・評価報告書
(全学組織)



Niigata University of Pharmacy and Applied Life Sciences

新潟薬科大学

目 次

I. 委員会等構成員名簿	1
II. 副学長による総括	3
III. 各委員会等自己点検・評価票	
【施設・関連委員会】	
放射性同位元素（R I）利用施設運営委員会	10
放射線安全管理委員会	11
動物実験委員会	13
遺伝子実験施設運営委員会	14
遺伝子組換え実験安全委員会	15
共同利用機器施設運営委員会	16
【センター等・関連委員会】	
高度薬剤師教育研究センター／高度薬剤師教育研究センター運営委員会	17
産官学連携推進センター／産官学連携推進センター運営委員会	20
教育連携推進センター／教育連携推進センター会議	22
健康・自立総合研究機構／健康・自立総合研究機構会議	24
健康推進連携センター／健康推進連携センター会議	26
学生支援総合センター／学生支援総合センター会議	28
【室】	
大学改革推進室	30
PDCA 推進室	32
IR 室	34
広報室	36

【附属施設等・関連委員会】

図書館運営委員会	39
薬草・薬樹交流園運営委員会	40
薬用植物園運営委員会	42

【全学委員会】

教育委員会	43
研究委員会	45
国際交流委員会	46
入試委員会	49
発明委員会	51
利益相反マネジメント委員会	52
防災安全委員会	53
倫理審査委員会	55
体育施設管理運営委員会	56
病原体等安全管理委員会	57
IT 委員会	58
ハラスメント防止委員会	59

平成29(2017)年度 新潟薬科大学全学委員会等一覧

区分	名称	組織 長名	構成員													事務局							
			薬学部					応用生命科学部					全学・その他										
学長・副学長・ 学長補佐等	学長	寺田																					
	副学長	-	(前田(正) (教育、志願者確保対策担当) 若林 (広報、生涯学習、長野薬学部設置準備担当))					(石黒 (研究、国際交流、IR、教員評価制度担当) 伊藤(満) (産官学連携、地域連携担当))															
	学長補佐	-	朝倉 星名 (未来薬剤師養成担当) (教育・入試改革担当)					浦上 重松 (教員評価制度担当) (学生支援担当)					長越 大仁田 (教員評価制度等担当) (学長政策推進担当)										
大 学 運 営 関 連 委 員 会	教育研究評議会	寺田 (学長)	北川 (学部長)	杉原 (教連C長)	朝倉	星名	酒巻	小室	田中 (学部長)	川田 (図書館長)	重松 (学生C長)	浦上	高久	井深	石黒 (副学長)	伊藤(満) (副学長)	前田(正) (副学長)	若林 (副学長)	田上 (事務部長)				学事課
	将来計画委員会	寺田 (学長)	北川 (学部長)	朝倉	星名				田中 (学部長)	浦上	重松				石黒 (副学長)	伊藤(満) (副学長)	前田(正) (副学長)	若林 (副学長)	田上 (事務部長)	長越 (学長補佐)	大仁田 (学長補佐)		
	大学運営検討会議	寺田 (学長)	北川 (学部長)	朝倉 (学長補佐)	星名 (学長補佐)				田中 (学部長)	浦上 (学長補佐)	重松 (学長補佐)				石黒 (副学長)	伊藤(満) (副学長)	前田(正) (副学長)	若林 (副学長)	田上 (事務部長)	長越 (学長補佐)	大仁田 (学長補佐)	IR事務室	
	志願者確保分析WG	前田(正) (副学長)	若林	星名	小林				木村	宮崎				田上 (事務部長)	長越	服部							
	創立40周年記念行事準備委員会	若林	星名	飯村				重松						田上 (事務部長)	茂木	大仁田				学事課			
	長野薬学部設置準備室	若林	北川	杉原	朝倉	星名	酒巻	小室	伊藤(満)			高久				高橋 (法人)	田上 (事務部長)	茂木	長越	中原			
	学生会館建設準備委員会	高橋(努)	杉原	小室	高津				浦上	木村	伊藤(美)				田上 (事務部長)	金子	中原	(重松)				学生支援課	
新津駅周辺整備検討委員会	寺田	北川 (学部長)							田中 (学部長)				石黒 (副学長)	伊藤(満) (副学長)	前田(正) (副学長)	若林 (副学長)	袁 (特別招聘)	田上 (事務部長)	中原	齋藤	基盤整備課		
施 設 ・ 関 連 委 員 会	放射性同位元素(RI)利用施設	安藤																	基 盤 整 備 課				
	放射性同位元素(RI)利用施設運営委員会	安藤 (RI施設長)	佐藤(浩)	宮本	浅田				新井	高久				田上 (事務部長)	塚田								
	放射線安全管理委員会	安藤	宮本				新井																
	実験動物施設	前田(武)	川原	小室				佐藤(眞)	市川														
	動物実験委員会	前田(武)	川原	小室				佐藤(眞)	市川														
	遺伝子実験施設	小室																					
	遺伝子実験施設運営委員会		山口				相井	山崎															
	遺伝子組換え実験安全委員会	青木	山口				相井	山崎				廣川											
共同利用機器施設	酒巻																						
共同利用機器施設運営委員会		本澤	安藤				市川	小瀬				関											
セ ン タ ー 等 ・ 関 連 委 員 会	高度薬剤師教育研究センター	若林	朝倉	坂爪				佐藤(眞)			茂木 (事務長)			学 事 課									
	高度薬剤師教育研究センター運営委員会		朝倉	坂爪	青木	久保田	佐藤(眞)																
	産官学連携推進センター (産官学連携推進センター運営委員会)	伊藤(満)	杉原	久保田				浦上	松本	中原 (事務長)			基盤整備課										
	教育連携推進センター (教育連携推進センター会議)	杉原	白崎	飯村	福原				寺木	新井	木村	布川			教務課								
	健康・自立総合研究機構 (健康・自立総合研究機構会議)	寺田	杉原	青木	前田(武)	酒巻	小室	高久			松本	梨本 関 野崎(浩) 野崎(朋)			基盤整備課								
	健康推進連携センター (健康推進連携センター会議)	寺田	朝倉	坂爪							小林(大) 金子			学生支援課									
	学生支援総合センター	重松	青木	高橋(努)	酒巻	小室	川原	寺木			浦上	井深	古川	金子			学 生 支 援 課						
	学生支援総合センター会議		青木	高橋(努)	酒巻	小室	川原	飯村	田辺	浅田	寺木	浦上	井深	伊藤(美)	古川	小島		金子 目崎 市村 矢部 本間					
	学生支援部門		小室	川原				浦上	小島				金子	市村									
	学修支援部門		寺木	浅田										金子	市村								
学生相談部門	青木		田辺				伊藤(美)	小長谷				金子	猪俣(萌) 猪俣(史) 矢部 本間										
キャリア支援部門	酒巻	坂爪	飯村				井深	小島				金子	目崎 (キャリア室長)	キャリア支援課									

平成29(2017)年度 新潟薬科大学全学委員会等一覧

区分	名称	組織 長名	構成員																	事務局		
			薬学部						応用生命科学部					全学・その他								
室	大学改革推進室	寺田	北川	杉原	朝倉	酒巻	星名	小室	田中	浦上	伊藤(満)	高久	寺木	特別招聘 教授	高橋 (主幹)	田上 (事務部長)	長越	茂木	大仁田	生野 (法人)	学事課	
	PDCA推進室	酒巻	久保田	福原					佐藤(眞)	中村(豊)				櫻井 (特別招聘教授)	石黒 (副学長)	田上 (事務部長)	長越	渡辺			IR事務室	
	IR室	石黒 (副学長)	酒巻	久保田	福原				佐藤(眞)	中村(豊)				櫻井 (特別招聘教授)	田上 (事務部長)	長越	渡辺				IR事務室	
	広報室	若林	(高度C長)	杉原 (教連C長)	北川	星名	酒巻	飯村	伊藤(満) (産官学C 長)	重松	田中	木村	宮崎	前田(正)	田上 (事務部長)	服部	茂木	専任AD			入試課員	入試課
	広報会議																					
付 属 施 設 等 ・ 関 連 委 員 会	附属図書館	川田												須川	五十嵐	瀧澤					図書館 事務室	
	図書館運営委員会													渋谷	安藤	石丸						小長谷
	薬草・薬樹交流園	田中												袁 (特別招聘教授)					東キャンパス 事務室			
	薬草・薬樹交流園運営委員会													北川	白崎	大坪	松本	相井		袁 (特別招聘教授)		
	薬学部附属薬用植物園	白崎																	—			
	薬用植物園運営委員会																			渋谷	大貫	
全 学 委 員 会	教育委員会	前田(正) (副学長)	北川 (学部長)	若林 (高度C長)	杉原 (教連C長)	朝倉	星名	田中 (学部長)	重松 (学生C長)	川田 (図書館長)	木村	高久	田上 (事務部長)	(布川)					教務課			
	研究委員会	石黒 (副学長)	北川 (学部長)	酒巻 (共同施設長)	杉原 (副学部長)			田中 (学部長)	浦上 (副学部長)	市川 (施設長指名)			寺田 (学長)	伊藤(満) (産学C長)	梨本 (健康自立)	田上 (事務部長)	(中原)			基盤整備課		
	国際交流委員会	石黒 (副学長)	北川 (学部長)	杉原 (教連C長)	酒巻	川原	武久	富塚	田中 (学部長)	重松 (学生C長)	松本	井深	高橋(歩)	伊藤(満) (産学C長)	小林(大)	田上 (事務部長)	茂木	金子	(大仁田)		学事課	
	入試委員会	寺田	北川 (学部長)	星名 (入試委員長)	久保田			田中 (学部長)	宮崎 (入試委員長)	高久			前田(正) (副学長)	田上 (事務部長)	(服部)					入試課		
	発明委員会	伊藤(満) (産学C長)	北川 (学部長)	杉原				田中 (学部長)	市川				田上 (事務部長)	中原 (基盤課長)	廣川					基盤整備課		
	利益相反マネジメント委員会	前田(正) (副学長)	北川 (学部長)					田中 (学部長)					田上 (事務部長)									
	防災安全委員会	中村(豊)	本多	田代				川田					(寺田)	中原	坂井 (法人)	矢部	産業医					
	倫理審査委員会	佐藤(眞)		継田				相井					豊島 (学外)	鯨越 (学外)	小林 (学外)	平山 (学外)	山田 (学外)	産業医				
	体育施設管理運営委員会	高橋(努)	武久	山口					重松	小長谷											学生支援課	
	病原体等安全管理委員会	梨本							浦上	小長谷											基盤整備課	
	IT委員会	高久	高津	浅田	阿部				小島					中原	須川	加藤 (法人)						
	ハラスメント防止委員会	重松	北川	飯村					田中	寺木				田上 (事務部長)	猪俣(萌)	猪俣(史)	矢部				学生支援課	

(順不同)

◆ 教育改革

私立大学改革総合支援事業は、中央教育審議会大学分科会から出された様々な答申を反映する形で改革認定項目の設定と到達度の測定が行われている。この改革の方向性に関する情報は、これまで教育委員会では取り上げられてこなかった。この大学改革の波に乗り遅れると大学としての存亡が危ぶまれるようになることから、教育委員会は主導すべき業務を見直し、社会から取り残されないように教育改革を推し進める必要がある。

◆ 高大連携教育

薬学や生命科学という高校生にとってイメージしにくい学問領域を広く知らしめる高大連携教育の推進は、理科・科学に興味を持つ人材の育成につながるだけでなく、本学のブランドイメージの構築には必要不可欠な事業の一つである。例年同様、平成 29 年度も数多くの参加者を集め盛会のうちに様々な事業を終えたことは評価できる。入試と連動した講座の開設だけではなく、ブランドイメージの構築につながるような講座の開講が望まれる。

◆ 学生支援活動

学生支援、学生相談、学習支援、キャリア支援の 4 部門からなる学生支援総合センターの活動は十分に評価できる。大学教育において実学を重んじる傾向が年々色濃くなり、キャリア・デザインと関連した教育が望まれている。キャリア支援部門と各学部教務委員会とが連携し、プログラムを構築することが望まれる。また、例年通り、体育施設や図書館などの学生サービスに対応する施設の運用も順調のようだが、リポジトリの更なる有効活用が望まれる。

◆ 入学者選抜

入学者数の減少が止まらず、苦戦している様子は垣間見えるが、特待生制度以外の具体的な方策が明示されていない。また、高大接続入試への動きも緩慢であり、「基礎的な知識及び技能」、「これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の能力」、「主体的に学習に取り組む態度」という、「学力の三要素」から構成される「確かな学力」を測定するための入試に切り替える必要がある。早急な改革と同時に高等学校教員との協議などを行う必要があるのではないかな。

◆ 内部質保証

PDCA の推進は急務である。項目・目標毎に担当委員会が決まり、PDCA 推進室が総括するような形で進んでいるが、担当委員会の動きが外部から明確に見えないことが気にかかる。PDCA サイクルを実践していることが外部に伝わるような工夫が望まれる。

教育・入試担当

副学長 杉原 多公通

◆ 国際交流について

国際交流においては米国、ヨーロッパ、アジア、オセアニアなどの大学との連携協定締結に向けた活発な活動が行われ、平成 29 年度は、タイ・ランシット大学、韓国・国立忠南大学、オーストラリア・西シドニー大学との大学間協定を締結し、これまでに連携協定校は 6 カ国 9 大学となった。中期計画で目標とされる連携協定校の確保はほぼ達成できた。課題として、連携協定における学生、教員および職員の交換が少なく、一つの課題とされる。ただ、全ての連携校との具体的な活動が行われている状況ではないが、共同研究を通して研究者の相互訪問が着実に発展されつつある。一方、学生の語学研修は順調に遂行され、米国の大学を中心に学生の派遣が行われた。また、オーストラリアの大学への語学研修も実行され、着実な進捗をみせた。

今後の協定校の整備計画に当たっては、既存の協定校ごとの連携の目的、機能及び関係性を見直したうえで、欧州を含め、地域バランスを考慮しつつその後の継続的な関係が維持できる規模の範囲で整備することが望ましい。なお、既に協定交渉に入っている大学・関係機関については、協議の継続を図りつつ、中期計画・中期目標での位置づけの整理が必要である。

今後、留学生の交換、さらには学生確保のための入試体制および支援体制の確保が必要であり、入試実施委員会、学生支援総合センター等との連携強化が必要である。

◆ 研究について

本学では平成 29 年度約 1.7 億円の外部資金を獲得し、我が国、地域社会の有益な研究成果創出に向けて積極的に取り組んだ。

文部科学省「平成 29 年度私立大学研究ブランディング事業」について、事業計画名として「健康を支援する地域産物のブランド化のコアとなる大学」(タイプ A、事業期間 3 年)に採択された。本プロジェクトにおいては「地域農産物ブランディングプロジェクト専門委員会」を設け、企画、推進、自己点検・評価、外部評価を進めており、PDCA サイクルの実施を着実に行った。本プロジェクトは 3 年間の予定であり、後継プロジェクトの企画立案の準備を始める必要がある。科研費については外部講師の指導、研究計画調書の添削を実施した。平成 30 年度の科研費採択率は平成 29 年度に比べやや上昇した(平成 30 年度採択 5 件・採択率 16.1%であった。平成 29 年度は新規採択 3 件・採択率 8.6%)が、大型科研費の採択は厳しい状況にある。研究専門部局については、発表等精力的な活動が認められたが、大学の財政状況からして外部資金獲得に傾注する必要がある。また、研究マネジメント体制の強化も必要と思われる。若手育成のために、中期目標に沿った競争的研究資金の申請者、採択者又は不採択者に対するインセンティブ経費の導入について検討する必要もある。また、研究倫理教育(CITI Japan e ラーニング)の全員受講を推進する。

◆ その他

知財関係では、平成 29 年度から、新たに「研究成果の普及と知的財産に関するポリシー」及び「発明等評価指針」が施行されたが、発明の届出については決して多いとはいえない件数である。上記ポリシーに則り、発明等の研究成果の普及に「特許出願」が必要かどうかを十分に検討したうえで、本学の知的財産マネジメントを推進していく必要がある。また、審査請求・権利維持に際して、一定の判断基準を定めた指針・ガイドラインの策定が必要である。

その他定期的に管理・運営されている委員会については、大きな問題もなく順調に管理・運営

がなされた。設備については有効かつ円滑に利用されている。なお、老朽化している設備については、今後必要性を精査し、更新を行っていく必要がある。

研究担当

副学長 田中 宥司

◆ 本学の追求する「あるべき姿」への大学運営の方向性についての一考察

本学が置かれている社会的・経済的環境の変化による対応策を学内で組織している 31 に及ぶ委員会および室・センター会議の活動で対応している現状について私的意見を提議させていただく。

全学委員会の設置及び活動の必要性は、その時代の社会的要求に対応するために必要に迫られ設置し委員を任命しその活動にあたってきた経緯は容易に推測できる。

本学の大学運営に必要な施策や指針をその時点で各委員会での協議により具体的な対応策を立案し実施対応してきた積年の貢献度は本学の歴史にとって意義ある貢献と理解しなければならない。

それぞれの時代背景により必要とされた課題を解決する、または対応するために設立された委員会組織が、31 に及ぶ委員会・室・センター会議の設立につながった結果が現在の委員会組織である。本学の研究活動を進める上での社会的要求にこたえるために設立された技術的専門性の高い委員会、本学の社会的正義および社会的規範・倫理の正常化に努めるための各種委員会、本学の学生の修学満足度を向上させるための委員会、本学の優れた研究成果や優れた教育活動をステークホルダーに知らしめるための委員会など、本学を取り巻く全方位を守備範囲にした委員会を組織化している。

歴史的変遷により必要に迫られて設立された 31 の委員会であるが、構成される委員の先生の配置を見ると複数の委員会の委員に選出されている先生が多く見受けられる。

見識の高い先生に多くの業務が集中する傾向にあることは一般的にも理解できるが、過度な偏重と思われる教員の委員配置が見受けられないだろうか。限られた教員の人数で 31 の委員会の委員を構成した結果といえはそれまでだが、現状の状態を継続していくのかを検討する時期が来ていると思われる。委員会活動に消費される委員の先生方の時間的負担の減量化を図っていくことを念頭に置いた整備が必要ではないか。

また、31 の委員会の組織をスリム化し（統合化またはグループ化）、設置する委員会の数を減らすことで管掌範囲のグループ化を図り、管掌責任者を明確にし、スピード感を向上させた委員会活動を可能にする組織の改編も同時に進めていくことが、本学の大学運営の新たな方向性を立案していくのに必要な作業と思われる。

地域連携担当

副学長 伊藤 満敏

◆ 高度薬剤師教育研究センター、健康推進連携センター、広報室、IR 室、IT 委員会、ハラスメント防止委員会、それぞれの活動点検評価を確認しての概評

小さな組織の割にはそれぞれのセンターや委員会が粛々とより良い大学作りを目指して全学的な活動を行っているものと推察するが、年に一回のこのような概評を行う機会です。初めてその学内の動きがわかるような実体は大いに問題であり、早急な改善が必要である。大学としての目標、方向性に沿った特徴ある活動、成果などが見えない、成果が得られていないなど、随時、運営委員会や教育研究評議会、更には両学部各教授会などでその年度の活動方針から途中経過も報告し、必要ならば軌道修正も加えて全学的な動きとして全教職員が随時捉える事ができる仕組みが必要である。最終的な成果や結果もすべて公開し周知を図り、問題点や結果の検証も含めてその改善策についてもその経緯を含めて全学的に公表し、適切な方向性を明らかにすべきである。

評価・社会連携担当

副学長 若林 広行

自己点検・評価票

(組織・委員会等)

平成 29 年度 自己点検・評価票（組織・委員会等）

区分	全学	組織・委員会等名	放射性同位元素（RI）利用施設運営委員会								
構成員（委員長等の名前の前に○） ○安藤 昌幸、宮本 昌彦、浅田 真一、新井 祥生、高久 洋暁、田上 隆、塚田 正之											
1. 前年度に記載した「問題点と改善・解決に向けた方策」（予め前年度記載内容を転記） 安全で安定的な運用を行い、施設の利用者の利便性を高めるため、以下の3点を重点目標として掲げ、実施する。 ・設備更新を計画的に行う。 ・使用者のニーズを把握し、可能な範囲で応える。 ・施設を事故なく安全に運用するという大目標を、都度再確認する。											
2. 平成 29 年度活動内容 ※委員会開催履歴（開催日時・議事内容等）を記載する必要はありません。 放射線安全管理委員会の管理方針を踏まえ、委員のうち施設使用者が中心となって以下の活動を行った。 年 1 2 回（毎月度）の汚染・環境測定および清掃。 <table style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 15%;">随時</td> <td style="width: 15%;">R I 教育訓練。（本年度から、集合教育ではなく個別教育）</td> </tr> <tr> <td>8 月</td> <td>R I 施設 排水放流。</td> </tr> <tr> <td>1 0 月</td> <td>R I 施設 定期点検。</td> </tr> <tr> <td>翌 3 月</td> <td>R I 施設 定期点検。</td> </tr> </table>				随時	R I 教育訓練。（本年度から、集合教育ではなく個別教育）	8 月	R I 施設 排水放流。	1 0 月	R I 施設 定期点検。	翌 3 月	R I 施設 定期点検。
随時	R I 教育訓練。（本年度から、集合教育ではなく個別教育）										
8 月	R I 施設 排水放流。										
1 0 月	R I 施設 定期点検。										
翌 3 月	R I 施設 定期点検。										
3. 活動内容に関する自己点検・評価 定期的・定例的な活動においては、特段の問題なく粛々と目標を達成した。その一方、施設運営開始から 1 2 年となり、経年劣化による設備や機器の不具合がしばしば起こるようになっている。ある程度予測可能な不具合に対しては早期に修理・修繕・交換を行い、今のところ事なきを得ているが、不具合による施設の休止を完全にゼロにするには至っていない。											
4. 平成 30 年度の役割及び活動目標 安全で安定的な運用を行い、施設の利用者の利便性を高めるため、以下の3点を重点目標として掲げ、実施する。 ・設備更新を計画的に行う。 ・使用者のニーズを把握し、可能な範囲で応える。 ・施設を事故なく安全に運用するという大目標を、都度再確認する。 平成 3 1 年度に放射線障害予防規定を大幅改訂するため、放射線安全管理委員会と協力して準備を進める。											

平成 29 年度 自己点検・評価票（組織・委員会等）

区分	全学	組織・委員会等名	放射線安全管理委員会
構成員（委員長等の名前の前に○） ○安藤 昌幸、宮本 昌彦、新井 祥生、田上 隆、塚田 正之			
1. 前年度に記載した「問題点と改善・解決に向けた方策」（予め前年度記載内容を転記） 放射線取扱施設や放射線発生機器の使用者の安全性を確保することと、放射線関連事案による新潟薬科大学のブランドイメージ低下（特に近隣住民に対して）を防止することを最大の目的とし、関連する法令や学内規程を順守して管理活動を行っていくことを最優先の活動目標および活動方針としており、これまではほぼこの目標を達成できている。 思いがけない事故や事件は、無事が長く続くと起こりがちであるので、都度々々において、活動目標と方針を振り返り、地道な安全確保活動を粛々と積み重ねていく。			
2. 平成 29 年度活動内容 ※委員会開催履歴（開催日時・議事内容等）を記載する必要はありません。 放射線安全管理上最優先で遵守すべき、「放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律」、「労働安全衛生法電離放射線障害防止規則」、「新潟薬科大学放射線障害予防規定」の、三種の法令および学内規定に主に基づき、以下の活動を行った。 4 月 特殊健康診断。 5 月 R I 教育訓練。 6 月 平成 2 7 年度放射性同位元素管理状況報告書提出（原子力規制庁）。 1 0 月 R I 施設および X 線発生機器、定期点検。 1 0 月 特殊健康診断。 翌 3 月 R I 施設および X 線発生機器、定期点検。 なお例年通り、R I 利用施設運営委員会と協力し、R I 利用施設の保守管理、設備更新、安全性向上対策および R I 廃棄物や排水の適正な処分等を実施した。			
3. 活動内容に関する自己点検・評価 学外から見た安全・安心な組織運営と施設運用という面では、目標は十分に達成できた。また、法令・規則の順守という面でも良く達成できた。			

4. 平成 30 年度の役割及び活動目標

放射線取扱施設や放射線発生機器の使用者の安全性を確保することと、放射線関連事案による新潟県立大学のブランドイメージ低下（特に近隣住民に対して）を防止することを最大の目的とし、関連する法令や学内規程を順守して管理活動を行っていくことを最優先の活動目標および活動方針としており、これまではほぼこの目標を達成できている。

思いがけない事故や事件は、無事が長く続くと起こりがちであるので、都度々々において、活動目標と方針を振り返り、地道な安全確保活動を粛々と積み重ねていく。

平成 31 年度に、放射線障害防止規定の大幅改訂を予定しているため、準備を進める。

平成 29 年度 自己点検・評価票（組織・委員会等）

区分	全学	組織・委員会等名	動物実験委員会
構成員（委員長等の名前の前に○） ○前田 武彦、川原 浩一、小室 晃彦、佐藤 眞治、市川 進一			
1. 前年度に記載した「問題点と改善・解決に向けた方策」（予め前年度記載内容を転記） 『外部検証受入』のための完全な準備にはまだ時間がかかるが、必須の点検項目を中心に、また、本学が実行可能な点検項目を優先して、利用者と協働のもと進める。また、当該評価は現在のところ義務ではないが、実験動物使用の環境は厳しくなっていることを考慮し、学外研修参加を通じて、評価制度の今後の方向性を探る。			
2. 平成 29 年度活動内容 ※委員会開催履歴（開催日時・議事内容等）を記載する必要はありません。 1 学長から諮問される実験計画等の審議 2 利用者講習会の開催 3 実験動物施設の日常管理、清掃、廃棄 4 慰霊祭の開催 5 内外の個人、組織、団体からの問い合わせ、連絡、情報に対する広報及び授受・応答 6 公私立大学実験動物施設協議会との連絡 7 実験動物施設の利用法等の見直し 8 外部検証に向けた動物搬入記録及び飼育記録法の周知と実施の徹底			
3. 活動内容に関する自己点検・評価 本年度の主な業務は、日常業務の適正な実施と『外部検証受入の準備』であった。検証受入の準備に対し、委員の研修会への参加や、より諸法令に則った実験体制を整備した。そして、施設運用方法の改善情報等の収集を行い、本学の運用に即した動物実験の適正化に向けた仕組みづくりを進めた。これらについては、今年度の目標に到達したと考える。また、公私動協主催の実験動物管理者の教育訓練および同協議会総会にも出席し、動物愛護法改定や外部検証の動向についての情報を収集した。新しい運用の実施状況の把握とその改善については、今年度目標に到達したといえる。			
4. 平成 30 年度の役割及び活動目標 外部検証を受検するには資料の不備が未だある。特に、内規や申し合わせ事項、各種様式等に不備が散見され、その詳細なチェックと修正が必要である。引き続き、検証に向けた活動を進めたい。 日常業務については、現在のところ運営に支障を来すような事象は起きていない。引き続き、施設の日常点検、逸走防止策や緊急連絡体制の確認、利用者の利便性を図る取り組みを実施する。			

平成 29 年度 自己点検・評価票（組織・委員会等）

区分	全学	組織・委員会等名	遺伝子実験施設運営委員会
構成員（委員長等の名前の前に○） ○小室 晃彦、山口 利男、相井 城太郎、山崎 晴丈			
1. 前年度に記載した「問題点と改善・解決に向けた方策」（予め前年度記載内容を転記） 老朽化している設備については、今後必要性を精査し、更新を行っていく。また、安全キャビネットの点検も定期的に実施する。			
2. 平成 29 年度活動内容 ※委員会開催履歴（開催日時・議事内容等）を記載する必要はありません。 既存のディープフリーザーの故障により、新規に小型超低温槽を購入・設置した。また、共通機器として卓上小型遠心機等を購入し、施設の利便性向上に努めた。			
3. 活動内容に関する自己点検・評価 例年のように施設の管理に努めており、29 年度は不調であったディープフリーザーの追加も行った。現状では、特段の問題もなく、共用利用施設として、有効かつ円滑に利用されている。			
4. 平成 30 年度の役割及び活動目標 機器等については精査しつつ、必要に応じて導入を進めていく。また、安全キャビネットの点検も定期的に実施する。			

平成 29 年度 自己点検・評価票（組織・委員会等）

区分	全学	組織・委員会等名	遺伝子組換え実験安全委員会
構成員（委員長等の名前の前に○） ○小室 晃彦、青木 定夫、山口 利男、相井 城太郎、山崎 晴丈、廣川 泰士			
1. 前年度に記載した「問題点と改善・解決に向けた方策」（予め前年度記載内容を転記） ・委員・実験従事者に対する教育訓練の実施（座学・e-ラーニング等） ・事故発生時の対応に関するマニュアルの作成			
2. 平成 29 年度活動内容 ※委員会開催履歴（開催日時・議事内容等）を記載する必要はありません。 ・遺伝子組換え実験計画の申請を受付、審査した。（承認 5 件） ・遺伝子組換え実験に関する事故は発生しなかった。 ・全国大学等遺伝子研究支援施設連絡協議会主催の「遺伝子組換え実験安全研修会」（平成 29 年 7 月 29 日 於 一橋大学）に参加した（小室委員長、廣川委員 ほかに事務部基盤整備課 1 名）			
3. 活動内容に関する自己点検・評価 29 年度は、一部の委員が学外の研修に参加し、遺伝子組み換え実験等の安全管理の知識習得に努めたが、委員あるいは学内の実験従事者向けの体系的な研修策定には至っていない。 また、現状で不適切な拡散防止措置は発生していないが、事故発生時の対応に関するマニュアルの作成を進めなくてはならない。			
4. 平成 30 年度の役割及び活動目標 ・委員・実験従事者に対する教育訓練の実施（文部科学省製作の動画視聴等） ・事故発生時の対応に関するマニュアルの作成検討			

平成 29 年度 自己点検・評価票（組織・委員会等）

区分	全学	組織・委員会等名	共同利用機器施設運営委員会
構成員（委員長等の名前の前に○） ○酒巻 利行、本澤 忍、安藤 昌幸、市川 進一、小瀬 知洋、関 峰秋			
1. 前年度に記載した「問題点と改善・解決に向けた方策」（予め前年度記載内容を転記） 既存の共通機器の保守管理について、より良い方法等を検討していく。次年度の共通機器等の購入については、早めに対応する準備を整える。			
2. 平成 29 年度活動内容 ※委員会開催履歴（開催日時・議事内容等）を記載する必要はありません。 前年度に引き続き、400M 核磁気共鳴装置、500M 核磁気共鳴装置、高分解能質量分析構造解析システム、液クロ・ガスクロ質量分析計、細胞内機能解析装置及び中央共通機器の保守管理を行った。 平成 30 年度の薬学部学生実習用機器購入に関して、身体所見実習・臨床実務事前学習における血圧測定トレーナー（あつ姫Ⅱ、京都科学、6 個）の購入、薬物治療学実習（薬理学実習）における実体顕微鏡モニタセット（EZ4HD-M、ライカマイクロシステムズ、一式）の購入、生薬学実習におけるホットプレート付マグネチクスターラー（RCH-1000、東京理化器械、2 個）及びアルミブロックフィックスシリーズ（ナス型フラスコ用 1000mL・丸型フラスコ用 1000mL、1 個ずつ）の購入、製剤学実習における溶出試験用分光光度計（UV-18501、島津製作所、1 台）の購入に向けた予算編成を行うことを決定した。 平成 30 年度の薬学部講座順番機器購入に関して、該当研究室を薬効薬理学研究室、物理薬剤学研究室及び生化学研究室内の 3 研究室とすることを決定した。			
3. 活動内容に関する自己点検・評価 既存の共通機器については、概ね適切な保守管理がなされており、予算執行についても概ね適切であったと考えるが、400M 核磁気共鳴装置の年度末の液体ヘリウム代金が当該予算の残高を超えてしまい、中央・共通機器維持費（薬学部）からの支出となった件が認められたので、今後は同様事象の再発防止に努める必要がある。薬学部における講座順番機器購入については、新任教授の研究室を優先するなどの措置を取っているため、順番にズレが生じている。それが該当研究室の選定に時間がかかる要因ともなっているため、今後は改めてルールを見直し、より適したものにしていく必要がある。			
4. 平成 30 年度の役割及び活動目標 既存の共通機器の保守管理及び予算執行について、予算超過等が起こらないよう、保守管理の計画書の作成なども視野に入れ検討していく。次年度の共通機器等の購入については、ルールの改善等を視野に入れ検討していく。			

平成 29 年度 自己点検・評価票（組織・委員会等）

区分	全学	組織・委員会等名	高度薬剤師教育研究センター 高度薬剤師教育研究センター運営委員会																		
構成員（委員長等の名前の前に○） ○若林 広行、青木 定夫、朝倉 俊成、久保田 隆廣、小林 靖奈、坂爪 重明、佐藤 眞治 継田 雅美、茂木 弘邦																					
1. 前年度に記載した「問題点と改善・解決に向けた方策」（予め前年度記載内容を転記） 「薬剤師生涯教育講座」受講者申込み割合で「継続」申込み者に対し、「新規」申込み者の割合が少ない。本学の薬学部学生には、卒業時に「薬剤師生涯教育講座」の受講を案内しているが、これまで以上に受講の必要性を伝えていく。また、「継続」申込み者の中でも、4年制卒業者と6年制卒業者がおり、在学時の学修内容が大きく異なる。そのため、双方にとって魅力ある研修となるよう、プログラムの内容も検討・改善を行いたい。																					
2. 平成 29 年度活動内容 ※委員会開催履歴（開催日時・議事内容等）を記載する必要はありません。 （1）平成 29 年度新潟薬科大学『薬剤師生涯教育講座』の開催 新潟県薬剤師会、新潟県病院薬剤師会、新潟薬科大学薬学部同窓会との共催により、朱鷺メッセ国際会議場にて、全 9 回の講座を開催した。受講登録者は本学卒業生 355 名及び他大学卒業生 133 名の合計 488 名であり、登録者の所属内訳は、病院薬剤師 291 名、薬局薬剤師 114 名、その他（不明含む）83 名であった。開催プログラムは以下のとおりである。																					
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">開催回</th> <th style="width: 50%;">演題</th> <th style="width: 40%;">講師</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第 1 回</td> <td>うつ状態のようにみえる、ゆううつ感を訴える、自殺念慮があるようにみえる、患者への医療者の対応</td> <td>昭和大学横浜市北部病院 メンタルケアセンター 教授 稲本 淳子 先生</td> </tr> <tr> <td>第 2 回</td> <td>薬物乱用・依存・中毒の現状 ～ゲートキーパーとしての薬剤師の役割～</td> <td>国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所 薬物依存研究部 心理社会研究室長 嶋根 卓也 先生</td> </tr> <tr> <td>第 3 回</td> <td>臨床に必要な薬物動態学の知識とその活用</td> <td>九州大学大学院薬学研究院 薬物動態学分野 教授 家入 一郎 先生</td> </tr> <tr> <td>第 4 回</td> <td>血液腫瘍に対するシグナル伝達阻害薬の臨床応用と展望</td> <td>新潟薬科大学 薬学部 病態生理学 教授 青木 定夫 先生</td> </tr> <tr> <td>第 5 回</td> <td>心も体も冷えは万病のもと</td> <td>東京有明医療大学 教授 川嶋 朗 先生</td> </tr> </tbody> </table>	開催回	演題	講師	第 1 回	うつ状態のようにみえる、ゆううつ感を訴える、自殺念慮があるようにみえる、患者への医療者の対応	昭和大学横浜市北部病院 メンタルケアセンター 教授 稲本 淳子 先生	第 2 回	薬物乱用・依存・中毒の現状 ～ゲートキーパーとしての薬剤師の役割～	国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所 薬物依存研究部 心理社会研究室長 嶋根 卓也 先生	第 3 回	臨床に必要な薬物動態学の知識とその活用	九州大学大学院薬学研究院 薬物動態学分野 教授 家入 一郎 先生	第 4 回	血液腫瘍に対するシグナル伝達阻害薬の臨床応用と展望	新潟薬科大学 薬学部 病態生理学 教授 青木 定夫 先生	第 5 回	心も体も冷えは万病のもと	東京有明医療大学 教授 川嶋 朗 先生	
開催回	演題	講師																			
第 1 回	うつ状態のようにみえる、ゆううつ感を訴える、自殺念慮があるようにみえる、患者への医療者の対応	昭和大学横浜市北部病院 メンタルケアセンター 教授 稲本 淳子 先生																			
第 2 回	薬物乱用・依存・中毒の現状 ～ゲートキーパーとしての薬剤師の役割～	国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所 薬物依存研究部 心理社会研究室長 嶋根 卓也 先生																			
第 3 回	臨床に必要な薬物動態学の知識とその活用	九州大学大学院薬学研究院 薬物動態学分野 教授 家入 一郎 先生																			
第 4 回	血液腫瘍に対するシグナル伝達阻害薬の臨床応用と展望	新潟薬科大学 薬学部 病態生理学 教授 青木 定夫 先生																			
第 5 回	心も体も冷えは万病のもと	東京有明医療大学 教授 川嶋 朗 先生																			
（次ページへ続く）																					

開催回	演題	講師
第 6 回	新薬とのつきあい方～抗糖尿病薬や DOAC のエビデンスを見ながら	東京北医療センター 総合診療科 医長 南郷 栄秀 先生
第 7 回	ウイルス肝炎、肝がんの画期的治療	湘南東部総合病院 院長 市田 隆文 先生
第 8 回	関節リウマチの最新薬物療法について	新潟県立リウマチセンター 副院長 伊藤 聡 先生
第 9 回	フレイルとサルコペニア対策で健康長寿を ～薬剤師の役割～	国立研究開発法人 国立長寿医療研究センター 副院長 荒井 秀典 先生

(2) 平成 29 年度新潟薬科大学『臨床特定研修』の開催

昨年度まで研修のテーマ毎に受講者を募集し実施していた『グループ研修』を、今年度から分野を 1 本化して開講し、受講者が都合の良い日時に興味ある研修へ参加しやすい体制に整えて『臨床特定研修』として開催した。開講分野は以下のとおりである。

分野名	研修責任者	実施回数
臨床症状	若林 広行	全 4 回
がん治療	青木 定夫、内山 孝由	全 4 回
糖尿病	朝倉 俊成、阿部 学	全 5 回
感染症	継田 雅美	全 4 回

(3) 認定研修実施団体の承認

下記の学外団体を本学の「認定研修実施団体」として認定した。認定した学外団体とその団体の講演数及び生涯研修認定単位発給数は以下のとおりである。

学外団体名	研修実施回数	単位発給数総計
新潟医薬品安全性研究会	2 回	28 単位
下越医療薬学研究会	2 回	69 単位
新潟市民病院薬薬連携研修会	0 回	0 単位
新潟薬剤師スキルアップ研究会	1 回	38 単位
上越薬剤師業務研究会	4 回	21 単位
済生会新潟第二病院薬薬連携研修会	1 回	34 単位

(4) 研修認定薬剤師の認定審査

平成 29 年度中に全 32 件の研修認定薬剤師の新規登録・更新申請を受理し、運営委員会での審査の結果、全 30 件を承認し研修認定薬剤師証を発行した。審査結果詳細は以下のとおりである。

区分	申請数	認定	不認定
新規	16 件	15 件	1 件
更新	16 件	15 件	1 件

なお、今年度 7 月から「新潟薬科大学研修認定制度実施規程」一部改正の運用が開始され、本学が実施する研修について一定単位数の取得を条件とし、他の認証プロバイダーにより実施された研修単位の承認に制限を設けた。年度中の申請において不認定となった 2 件については、上記条件を満たさなかったものである。

(5) DVD研修(薬剤師生涯教育講座)の実施

平成 29 年度から、遠隔地等の理由から本学開催の「薬剤師生涯教育講座」に参加できない薬剤師向けに、DVD貸出による研修を開始した。年度中の申請数は 1 件であり、単位認定未希望者であったため、DVD貸出のみ行った。

3. 活動内容に関する自己点検・評価

・『臨床特定研修』において、分野によって参加者数にばらつきが見られた。今年度より分野を 1 本化して研修を開催したが、分野毎に参加者が固定していたため、次年度以降の開催体制について検討が必要である。

・研修認定薬剤師について、かかりつけ薬剤師制度の導入により認定証発給数が急増した平成 28 年度と比較すると、今年度の発給数は半減したが、平成 27 年度以前と大きな変化はなく、従来通りの発給数であった。引き続き、薬剤師生涯研修の質を保証しながら、認定証発給者数の増加に務める。

4. 平成 30 年度の役割及び活動目標

・南東北、信越地域における薬剤師生涯研修プロバイダーとしての意義を果たすため、県内では新潟市以外や県外での研修の開催を検討する。

・薬剤師生涯教育講座をはじめ、『臨床特定研修』においても、座学中心の研修内容となっているため、演習やSGDの参加型学習の実施を企画・運営する。

平成 29 年度 自己点検・評価票（組織・委員会等）

区分	全学	組織・委員会等名	産官学連携推進センター 産官学連携推進センター運営委員会
構成員（委員長等の名前の前に○） ○伊藤 満敏、杉原 多公通、久保田 隆廣、浦上 弘、松本 均、中原 淑之			
1. 前年度に記載した「問題点と改善・解決に向けた方策」（予め前年度記載内容を転記） （１）共同研究・受託研究受け入れ審査において、担当研究者から具体的な研究実施内容の提示を求め、併せて研究実施後の報告についても、簡易様式等での提出義務化を検討する。 （２）文部科学省「産官学連携による共同研究強化のためのガイドライン」への対策検討（組織的連携体制の構築、費用負担の適正化、リスクマネジメント強化、研究者へのインセンティブ付与等）			
2. 平成 29 年度活動内容 ※委員会開催履歴（開催日時・議事内容等）を記載する必要はありません。 1) 平成 29 年度 自治体、企業等との共同研究・受託研究（研究経費の受領を伴うもの）及び技術相談実績 共同研究契約：12 件（平成 28 年度：10 件） 受託研究契約：13 件（平成 28 年度：9 件） 技術相談実績：6 件（平成 28 年度：10 件） 2) 産官学関連イベントへの出展 ①醸造工程に高圧処理を施した新規日本酒の紹介 ・・・にいがた 食・環境・健康の展示商談会（新潟市産業振興センター）、アグリビジネス創出フェア 2017（東京ビッグサイト）、フードメッセ in にいがた 2017（朱鷺メッセ）、越後淡麗にいがた酒の陣 2018（朱鷺メッセ） ②新品種もち麦（はねうまもち）を使用した健康志向パックライスの紹介 ・・・ヘルス&ビューティ・カワイイメッセ 2017 in niigata（朱鷺メッセ） ③認知症予防機能の期待される米加工食品の開発について紹介 ・・・にいがた 食・環境・健康の展示商談会（新潟市産業振興センター） ④水耕栽培桑のメタボリック症候群発症予防効果について紹介 ・・・イノベーション・ジャパン 2017（東京ビッグサイト） ⑤「米及び加工食品の新市場創出に向けたマッチングフォーラム in にいがた」（朱鷺メッセ）への参加（応用生命科学部所属教員のポスター発表） 3) 知的財産のライセンス活動 ①本学が所有する特許を受ける権利について、民間企業への非独占的な実施許諾契約を締結した。（本学初） ②本学が所有する特許を受ける権利について、民間企業への有償譲渡契約を締結した。（本学初） 4) その他 文部科学省及び経済産業省の「産官学連携による共同研究強化のためのガイドライン」については本委員会において協議の結果、現状では委員会として対応は特に行わないこととした。			

3. 活動内容に関する自己点検・評価

受託・共同研究の件数・金額については、近年ほぼ横ばいの状況であるが、29年度は民間企業との共同研究で比較的大型（1,000万円超）の受け入れが2件あったことが大きな進展であった。

また、知的財産（職務発明に係る特許を受ける権利）については、本学として初めて有償での実施許諾及び譲渡を行った。小規模ではあるが、今後も本学に見合った形のライセンス活動を推進していく。

平成29年度においても、各種展示会での研究シーズのPRを積極的に行った。展示会でのマッチングから具体的な連携につながる事例は未だ無いが、今後も積極的な情報発信を行うことで、本学の研究シーズのプレゼンスを示していく。

4. 平成30年度の役割及び活動目標

- （1）共同研究・受託研究受け入れ審査において、担当研究者から具体的な研究実施内容の提示を求め、併せて研究実施後の報告についても、簡易様式等での提出義務化を検討する。
- （2）外部資金獲得に係るインセンティブの1つとして、報奨金制度の設計を検討する。（第3次中期目標・中期計画 2-2-⑱に関連）

平成 29 年度 自己点検・評価票（組織・委員会等）

区分	全学	組織・委員会等名	教育連携推進センター 教育連携推進センター会議
構成員（委員長等の名前の前に○） ○杉原 多公通、白崎 仁、飯村 菜穂子、福原 正博、寺木 秀一、新井 祥生、木村 哲郎、 布川 和明			
1. 前年度に記載した「問題点と改善・解決に向けた方策」（予め前年度記載内容を転記） 大学は高大接続入試の実施方法を検討する必要がある、入試委員会が何らかの講座を開設すると報告がなされた。広報室からは高大連携『医療・薬学』講座が 9 年続いていることから、この内容の改善を依頼されている。単位認定を包含した現行の高大連携『医療・薬学』講座は 10 年目を迎えることから、平成 29 年度の開講を最後に閉講する予定である。新たな講座は今後、1、2 年をかけて検討・準備するが、カリキュラム上、単位認定を絡めた他講座の開講は困難であり、受講希望者を募る仕組みが課題となるであろう。開講の折には、広報室のより一層の協力が必要となる。			
2. 平成 29 年度活動内容 ※委員会開催履歴（開催日時・議事内容等）を記載する必要はありません。 昨年度に引き続き以下の講座、講習会等の対応を行なった。（詳細は別添資料参照） ・高大連携『医療・薬学』講座（9 講座、参加者数延べ 316 名） ・高大連携『生命科学』講座（8 講座、参加者数延べ 164 名） ・高大連携『体の構造と機能を知ろう』講座（1 講座、参加者数 98 名） ・ひらめき☆ときめき サイエンス～ようこそ大学の研究室へ～KAKENHI （3 講座、参加者数延べ 94 名） ・『化学塾』講座（13 講座、参加者数延べ 327 名） ・先端科学技術活用講座（1 講座、参加者数 8 名） ・SSH（スーパー・サイエンス・ハイスクール）等サポート事業 （対象校：新発田高校、高田高校、長岡高校、新潟高校、新潟南高校） ・教員免許状更新講習会（参加者数延べ 113 名） ・平成 30 年度からの新講座「高校生のための薬学入門講座」企画立案			
3. 活動内容に関する自己点検・評価 平成 20 年度から継続してきた高大連携『医療・薬学』講座について、平成 29 年度をもって閉講することとなった。本講座は 10 年間で 4322 名（延べ人数）の高校生、一般の方から受講いただき、大学認証評価においても高大連携、社会連携、社会貢献活動として高く評価され、また、他大学の高大接続入試制度の参考になるなど、本学を代表する講座であったと評価できる。しかしながら、マンネリ化の指摘もあり、後継の「高校生のための薬学入門講座」を開設することに伴い、その役割を終えることとした。 高大連携『生命科学』講座は従来から参加者数の伸びに課題があったが、講座開設 5 年目を迎え、広報活動の浸透により、164 名の延べ参加者数を確保することができた（平成 28 年度は延べ参加者数 60 名）。また応用生命科学部が「新潟県立加茂農林高校との高大連携協定」を締結したことから、今後も同校からの参加者増加が期待できる。			

4. 平成 30 年度の役割及び活動目標

- ・「高校生のための薬学入門講座」の新規実施。効果の検証。
- ・新たな高大接続講座の企画と開講準備。
- ・異職種間連携教育を想定した新たな大学間連携教育の企画と開講準備。
- ・教育連携推進センターホームページのリニューアル。
- ・教育連携推進センターの紹介冊子作成、グッズ作成、学外への広報活動。

平成 29 年度 自己点検・評価票（組織・委員会等）

区分	全学	組織・委員会等名	健康・自立総合研究機構 健康・自立総合研究機構会議
構成員（委員長等の名前の前に○） ○寺田 弘、杉原 多公通、青木 定夫、前田 武彦、酒巻 利行、小室 晃彦、高久 洋暁、 松本 均、梨本 正之、関 峰秋、野崎 浩文、野崎 朋子			
1. 前年度に記載した「問題点と改善・解決に向けた方策」（予め前年度記載内容を転記） 健康・自立総合研究機構の研究課題の数に比べて、実際に研究を遂行できるスタッフの数が圧倒的に少ない。有能でモチベーションの高いスタッフを集め、新たな研究体制を構築することが、真に価値ある研究成果を上げるために必要である。			
2. 平成 29 年度活動内容 ※委員会開催履歴（開催日時・議事内容等）を記載する必要はありません。 健康・自立総合研究機構の 7 つの課題および学外共同研究の 3 つの課題について研究を実施した。各研究課題名、研究成果の論文発表と学会発表、特許出願などについては下に具体的に記載した。その他、学外において行った講演等についても下に記載した。 健康・自立総合研究機構会議を、特別招聘教授（下條文武、堀均、杣源一郎、稲川裕之）を交えて毎月 1 回開催した。			
【研究活動】			
・研究機構研究課題			
1. 咀嚼が健康に及ぼす影響 2. 新潟薬科大学流健康度評価系の構築 3. 恒常性評価システムの開発 4. 難治がんに対する新たな治療法の開発 5. iPS 細胞から作られたマクロファージによる細胞治療 6. ホウ素中性子捕捉療法 7. 持続型オゾン水の新たな活用法の探索			
・学外共同研究課題			
1. sgRNA/DNA 誘導体（sgASO）を用いた医薬品開発（株式会社 Veritas In Silico） 2. 尿路結石を予防する食品成分の探求（株式会社ブルボン） 3. ¹⁸ O 標識 sgASO の安定性評価に関する検討（大陽日酸株式会社）			
・論文発表			
1. Tatsuya Ishikawa, Arisa Haino, Mineaki Seki, Hiroshi Terada, Masayuki Nashimoto. (2017) The Y4-RNA fragment, a potential diagnostic marker, exists in saliva. <i>Non-coding RNA Research</i> 2 , 122–128. 2. Mineaki Seki, Tatsuya Ishikawa, Hiroshi Terada, Masayuki Nashimoto. (2017) Microbicidal Effects of Stored Aqueous Ozone Solution Generated by Nano-bubble Technology. <i>In Vivo</i> 31 , 579–583.			
・学会発表			

1. Tatsuya Ishikawa, Arisa Haino, Mineaki Seki, Hiroshi Terada, Masayuki Nashimoto. The Y4-RNA fragment as a potential diagnostic marker. The 6th Pharmaceutical Sciences World Congress, Stockholm, Sweden, 21-24 May 2017 ・特許出願 1. スモールガイドアンチセンス核酸とその使用、特願 2017-166641、発明者：上村孝、梨本正之、中村慎吾、金玲、出願日：2017 年 8 月 31 日、出願人：株式会社 Veritas In Silico ・講演会等 1. 健康・自立総合研究機構講演会、2017 年 10 月 18 日、新潟薬科大学 2. 健康・自立総合研究機構 Bioinformatics 講習会、2017 年 3 月 8 日、新潟薬科大学 ・紀要 1. 健康・自立総合研究機構紀要第 1 号の編集・発行 【その他（講演・講義等）】 1. 梨本正之、「多発性骨髄腫治療用ダブルヘプタマー型 sgRNA 薬の開発」日本骨髄腫患者の会主催セミナー、2017 年 9 月、新潟県立がんセンター新潟病院 2. 梨本正之、「多発性骨髄腫治療用ダブルヘプタマー型 sgRNA 薬の開発」日本骨髄腫患者の会主催セミナー、2017 年 5 月、日本赤十字看護大学 3. 関峰秋、新潟県立新潟南高等学校平成 29 年度スーパーサイエンスハイスクール運営指導委員
3. 活動内容に関する自己点検・評価 現在の環境における最大級の成果が上げられた。
4. 平成 30 年度の役割及び活動目標 研究推進力向上のために研究体制の強化を図ること、および、社会貢献として企業との創薬研究を促進することを平成 30 年度の目標とする。

平成 29 年度 自己点検・評価票（組織・委員会等）

区分	全学	組織・委員会等名	健康推進連携センター 健康推進連携センター会議
構成員（委員長等の名前の前に○） ○寺田 弘、朝倉 俊成、坂爪 重明、小林 大高、金子 太			
1. 前年度に記載した「問題点と改善・解決に向けた方策」（予め前年度記載内容を転記） 地域保健増進活動の核として薬局を位置づけ、地域住民の健康推進に活用するために必要な教育資材や、そのインフラ整備となる「健康サポート薬局」取得のための法手続きを実務家の視点で解釈し、容易に取得するための地域づくりの実際を神奈川県薬剤師会及び藤沢市薬剤師会と協力して実践しているところであるが、他の医療職と信頼関係構築のための社会インフラ作りにいたっていない。本年は、地域における健康度を増進させるための地域医療連携の基盤づくりのために何が必要なのかについて具体的な方法を明らかにし、両薬剤師会の協力の下で、量的研究成果を収集したいと考えている。併せて、この研究結果をもとにして、薬局を活用した地域住民の健康推進のためのプログラムを開発していきたいと考えている。 なお、こうした活動を実現させるためにも、引き続き外部団体からの奨学寄附金や委託研究費などを獲得できるように努力していきたい。			
2. 平成 29 年度活動内容 ※委員会開催履歴（開催日時・議事内容等）を記載する必要はありません。 1. 秋葉区との共同事業 平成 28 年度は、秋葉区役所と本学を中心として、秋葉区の街としての潜在的な魅力を具現化する目的で設立された「新潟薬科大学との連携によるまちなか活性化実行委員会」の健康部会を薬学部長であった杉原教授より引継ぎ、座長として部会運営に携わった後、29 年度はディレクターとして一步引いた立場で支援した。29 年度は、地域振興と健康増進を結びつけるという部会全体の総意から「食の健康プロジェクト」を達成するべく応用生命学部の協力を経て大麦を用いたメニュー考案をデザインするべく保健師等と連携した。 2. 神奈川県薬剤師会からの受託研究「疑義照会実態調査」 昨年度に引き続き「疑義照会実態調査」を実施し、同県内の薬局における疑義照会内容の解析を行い薬学会での研究発表に結実させた 3. 地域包括ケア支援するための教育プログラム開発 新潟 3 回、東京 3 回、横浜 1 回、上田 1 回の生涯教育講座を平成 28 年度に実施したが、この教育効果測定を実施し、教育プログラム開発における問題点の抽出を実施した。この結果は、日本薬学教育学会にて発表予定であるが、アンケート解析に用いた QFD 法については、神奈川県薬剤師会生涯教育委員会等に応用提案などしている。 4. 薬剤師職能開発のための生涯研修プログラム「倫理教育」の開発（神奈川県薬剤師会との共同事業） 5. 健康サポート薬局の活性化のための予備調査及び法手続き準備作業（藤沢市薬剤師会との共同事業（継続）） 6. 学内における「薬局経営者によるセミナー」の企画運営 7. 民間媒体等を通して知名度向上のための執筆活動 8. 薬事法・診療報酬改定等にかかる情報提供活動			

3. 活動内容に関する自己点検・評価

奨学寄附金及び受託研究費については、当初の目標額を満たすことができたが、受託研究における処方せん解析にかかる時間的負担が大きく、他の事業に十分な時間を割くことができなかった。受託研究によるコストパフォーマンスを考えると、本年度以降の受託研究の継続性については一考する必要がある。他方で、業務全般については引き続き効率的な運営を目指すように努力したい。

地域連携については、秋葉区役所との連携は十分にとれているところであるが、「食」をテーマとした事業における協働事業であり、これまでよりも協働連携する時間が少なくなりつつある。顔の見える関係を構築する必要性からも、「食」から発展させ、専門職である薬剤師が介入する機会を提案することが求められる。現状は、意識改革のための「食」の関心喚起にとどまっている共同事業を健康アウトカム創生・評価という次のステップに移行させることを企図したい。

4. 平成 30 年度の役割及び活動目標

地域の健康増進を目指して、「メタボリック症候群」をテーマにした協働プロジェクトを企画実施したいと考える。併せて、引き続き外部資金獲得に向けて、民間媒体を中心とした執筆活動と情報提供活動を展開する。

平成 29 年度 自己点検・評価票（組織・委員会等）

区分	全学	組織・委員会等名	学生支援総合センター会議
構成員（委員長等の名前の前に○） ○重松 亨、青木 定夫、高橋 努、酒巻 利行、小室 晃彦、川原 浩一、飯村 菜穂子、 田辺 顕子、浅田 真一、寺木 秀一、浦上 弘、井深 章子、伊藤 美千代、古川 那由太、 小島 勝、金子 太、目崎 英明、市村 幸枝、矢部 典子、本間 陽大			
1. 前年度に記載した「問題点と改善・解決に向けた方策」（予め前年度記載内容を転記） ●今年度の大きな問題点として、学生に対する窓口が、学内に分散していること、学生ならびに教職員への周知が不十分であったことなどがあげられる。平成 30 年度に「学生会館（仮）」が完成した暁には、窓口機能が一つの建物に集約することで学生の利用の利便性が飛躍的に向上すると思われる。また、今年度行ったリーフレットの作成により学生への周知を図っているが、来年度（平成 29 年度）は、センターのホームページをリニューアルする等を検討し、更なる周知を図る必要があると考えている。 ●業務が拡大し、人員不足となった学生相談部門には、来年度新たに看護師（教員）が着任する。これにより、健康相談等がさらに強化できると考えている。 ●学生相談に関わる業務内容の拡大や相談件数の増加に伴い、非常勤カウンセラーの雇用が必要であると考えている。 ●学修支援部門についても、学修サポート室の開設・運用、さらにチューター制度の導入等、活発かつ効果的な活動を実施しているが、人員不足の感は否めない。人員補充も含めて来年度検討する必要があると考えている。			
2. 平成 29 年度活動内容 ※委員会開催履歴（開催日時・議事内容等）を記載する必要はありません。 平成 28 年度の本センターの主な活動内容を、構成する 4 つの部門ごとに以下に記した。			
(1) 学生支援部門 ●平成 29 年度前期・後期学費減免について審査等の業務を行った。 ●学生駐車場許可申請についての業務を行った。 ●大学学友会定例協議会を中心として学友会活動の監督・指導を行った。 ●平成 29 年度スクールバス運用に関する諸業務を行った。 ●修学上の配慮希望調査を行った。配慮希望学生との面談の結果報告に基づき対応策を協議した。 ●学生課外活動において優秀な成績を収めた学生に学生表彰を行った。 ●学友会活動功労賞の対象学生選定等の業務を行った。 ●来年度（平成 30 年度）の新入生に対して、新潟薬科大学の歴史や教職員の想いについて紹介する講演会およびパネルディスカッションを行う計画を作成した。			
(2) 学生相談部門 ●通常業務として、保健室、学生相談ルームおよびこころの休憩室に係る業務を行った。 利用者数 ①心の相談ルーム利用件数：441 件 ②健康相談ルーム利用件数：27 件 ●各種研修会等に参加し、部門員の研鑽を積むとともに情報収集を行った。 ●新津駅東キャンパス保健室の人員配置検討を行い、猪俣（史）助手を週 3 回半日派遣した。 ●学生相談ルームの新津駅東キャンパスへの出張業務を検討し、定期ではなく学生の要望に合わせる形で実施した。 ●平成 29 年度入学生に対して心の問題の早期発見のために UPI(University Personality Inventory)を実施し、心の問題を抱えている可能性のある学生に対して早期に面談を行った。 ●学生相談業務と学生対応の基本と題して、2 月 15 日に新潟薬科大学全教職員を対象に FD 研修			

を行った。

- 平成29年度入学生に対して「こころの健康」に関する講義を行った。

(3) 学修支援部門

- 勉強の仕方等についての相談窓口として、学修サポート室の運営を含め改善・整備を行った。
- チューター制度の整備を進めた。
- 来年度（平成30年度）に向けてリメディアル学習（本来大学入学時に身に付けているべき科目についての自己学習）のサポート体制の整備を進めた。

(4) キャリア支援部門

- キャリア支援は各学部でやるべきことが異なるので、各学部キャリア支援委員会とキャリア支援室が連携して、学部の学生にあったキャリア支援を実施している。

以上活動に加えて、4部門全体での主な活動を以下に記した。

- 昨年度に引続き、平成30年度完成を目指して新しい建物「学生会館（仮）」の建設が計画されていることから、本センターの業務を集約させるため、「学生会館（仮）建設準備委員会」と連携を取りながら、本センター各部門において、内部レイアウトの検討を行った。
- 新潟薬科大学学内ワークスタディ実施要項を学長裁定で制定。

3. 活動内容に関する自己点検・評価

- 学生相談部門の活用を周知する一環として、オリエンテーション時に学生相談部門の猪俣（萌）助教から直接周知を行った結果、こころの相談ルーム利用件数は、平成28年度355件（学生・教職員・保護者の利用人数）であったのに対し、平成29年度は441件となり、86件の増加であったことから学生への周知を担当教員が行うことは、効果があったと評価しており、次年度以降も継続して実施する。
- 学生相談部門の健康相談ルームに看護師（養護教諭）が着任し、健康相談件数は27件であったことから、利用者にとっては効果があったと評価している。次年度以降の学生への再周知については、検討を行いたい。また、学生への周知を幅広く行うため、健康相談日よりなど学生への情報発信の回数を増やすことを検討する。
- 学修支援部門学修サポート室の運用については、効果的に活動を行っているとは言えず、人員不足が大きな要因となっていることから、次年度以降の学修支援部門員（教員）の増加を学長へ依頼することとした。また、現状の学修サポート室の体制では、学生への学修支援が難しいことから常駐できる人材を平成30年度から雇用する目途がついたことから、学修サポート室の整備については、ある程度目途が立ったと考えている。

4. 平成30年度の役割及び活動目標

- 学生支援総合センターの情報について、主な利用者である学生への提供に特化していたため、学内教職員への情報提供が不十分であったと考えられる。平成30年度については、積極的に教職員へ情報提供を行い、学生支援総合センターの活動に対する理解を深める。
- 両学部で授業時間が、異なったことからスクールバス運用、カフェテリアの席取りの問題などが懸念される。学生支援部門が主体となって、学生からの意見を可能な範囲で取り入れ学生生活を支援する。

平成 29 年度 自己点検・評価票（組織・委員会等）

区分	全学	組織・委員会等名	大学改革推進室
構成員（委員長等の名前の前に○） ○寺田 弘、北川 幸己、杉原 多公通、朝倉 俊成、酒巻 利行、星名 賢之助、小室 晃彦、 田中 宥司、浦上 弘、伊藤 満敏、高久 洋暁、寺木 秀一、特別招聘教授、高橋 猛夫、 田上 隆、長越 暁子、茂木 弘邦、大仁田 香織、生野 昭雄			
1. 前年度に記載した「問題点と改善・解決に向けた方策」（予め前年度記載内容を転記） 【K a e d e（かえで）特定研究員への研究指導や支援】 特定研究員としての来学頻度が現状は隔月となっており、在宅研究中心であることから、来学頻度が高まるよう、或いはスカイプなどを活用した研究打合せの更なる活性化を図れるような工夫により、研究の加速化が求められる。 【保健・医療科学市民会議】 ・市民会議は、主に東京都内での開催となっていることから、本部機能を置いている本学での開催をより積極的に行うことで、学内への認知度の向上や学内教員との連携を深める必要がある。 ・市民会議における本学の役割の明確化と、東京都内で唐川特別招聘教授が幹事となって実施している分科会の情報を本学と共有することによって、政策検討の円滑化を図る必要がある。（現在は、十分ではない。） ・市民会議や分科会の各結論が明瞭ではないことから、翌年度は結果を出すことを心掛け、政策提言に繋がるような活動記録の詳細化と本部機能を負う本学と会議体との連携の一層の強化を意識的に行う必要がある。 【内閣府プロジェクト】 唐川特別招聘教授が申請者となり採択された同プロジェクトについて、本学との研究上の関係性をより明確化することによって、大学改革推進室の存在価値が本学にとって意義あるものといった評価に繋がるので、来年度はその整理に当たる必要がある。 【新規プロジェクト】 来年度から、本学と関係が深い企業（東邦ホールディング、デルタ電子ほか）が新プロジェクトに参画する方向で協議を詰めるに至った。ただし、このプロジェクトにおける本学の役割と関係企業等との役割分担とスケジュールを明確にすることで、実績に繋げることが期待される。			
2. 平成 29 年度活動内容 ※委員会開催履歴（開催日時・議事内容等）を記載する必要はありません。 【K a e d e（かえで）特定研究員への研究指導や支援】 平成 29 年度は、K a e d e（かえで）さんが 3 回来学し、能見助教の支援を受けネギの実験を行いネギの栄養価の研究を行った。 【保健・医療科学市民会議】 内閣府内の会議室にて月 2 回程度会議が行われた。会議では、保健・医療科学をテーマとした専門家による講演やグループディスカッションが行われた。 【内閣府プロジェクト】 平成 29 年度 科学技術イノベーション総合戦略 2017 へ「漢方薬の新たな価値創出と健康・自立推進プロジェクト」を申請し、特別選定プロジェクトとして認定を受けた。			

3. 活動内容に関する自己点検・評価

【K a e d e（かえで）特定研究員への研究指導や支援】

K a e d e（かえで）さんの芸能活動が多忙を極め、研究時間を確保することが難しかった。

【保健・医療科学市民会議】

前年度よりも会議頻度が多く、内容が充実し、質の高い議論や情報交換が行われた。

【内閣府プロジェクト】

数十件の申請があった中から、6 件の特別選定プロジェクトの 1 つとして認定され、本学での取り組みが評価された結果となった。

4. 平成 30 年度の役割及び活動目標

【K a e d e（かえで）特定研究員への研究指導や支援】

K a e d e（かえで）さんの研究時間を増やし、研究成果を表わすとともに、研究発表を行う。

【保健・医療科学市民会議】

保健・医療科学市民会議に賛同している企業、団体等との連携をはかり、市民会議の活性化と実質化を図る。

【内閣府プロジェクト】

「漢方薬の新たな価値創出と健康・自立推進プロジェクト」を実行していくために平成 30 年度、平成 31 年度助成制度へ申請し、プロジェクトを実行する。

【新規プロジェクト】

新潟大学医学部等と連携し、災害時の薬剤師の役割や薬学の在り方を追求する「災害薬学」の学問的な体系化を図る。そのキックオフとなるシンポジウムを、平成 30 年度内に開催する。シンポジウムでは、災害薬学の第一人者を講師に迎え、医療従事者や行政関係者など学内外から聴講を募り、より実質的な内容とする。また、平成 31 年度以降もシンポジウムを継続、発展させるべく、必要な準備を行う。

平成 29 年度 自己点検・評価票（組織・委員会等）

区分	全学	組織・委員会等名	PDCA 推進室
構成員（委員長等の名前の前に○） ○酒巻 利行、久保田 隆廣、福原 正博、佐藤 眞治、中村 豊、櫻井 勝、石黒 正路、田上 隆、長越 暁子、渡辺 健太郎			
1. 前年度に記載した「問題点と改善・解決に向けた方策」（予め前年度記載内容を転記） 中期目標・計画という大きなサイクルでの点検・評価だけでなく、より小さなサイクルでの PDCA を機能させていくための方策等を検討していく。			
2. 平成 29 年度活動内容 ※委員会開催履歴（開催日時・議事内容等）を記載する必要はありません。 ・第 2 次中期目標・計画の自己点検・評価書の作成及び外部評価会議の開催 自己点検・評価書の作成要領を策定した上で、PDCA 推進室メンバーによる点検・評価を行い、その結果を自己点検・評価書（草案）にまとめ、大学運営検討会議に諮った上で自己点検・評価書（最終版）を作成した。この自己点検・評価書（最終版）をもとに、濱口哲外部評価委員長をはじめとする計 12 名の委員による外部評価を受け、外部評価会議における質疑応答を経て、外部評価報告書（最終版）の完成に至った。外部評価報告書及び自己点検・評価書は本学 HP に掲載済みである。 ・全学組織の自己点検・評価の実施 自己点検・評価票の様式を決定し、平成 29 年度に初めての全学組織（教員及び組織・委員会等）についての自己点検・評価を行った。全学組織の自己点検・評価票に対する副学長による活動評価を受け、全学組織の自己点検・評価報告書として取りまとめ、大学運営検討会議に提出した。 ・認証評価に対する「改善報告書」の作成に向けた取り組み 大学基準協会による認証評価で指摘された「努力課題」に対する「改善報告書」の作成に向けた取り組みとして、「改善報告書」の提出期限が平成 30 年 7 月末となっていることから、PDCA 推進室が「努力課題」に対する改善結果の点検に当たることを確認した上で、寺田学長に関係部局への対応指示を仰いだ。 ・私立大学等改革総合支援事業に係る取組状況の点検 平成 29 年度私立大学等改革総合支援事業について、自己採点結果をもとに関係部署ごとに行った達成状況や課題についての点検について協議し、点検結果を学長に報告した。			
3. 活動内容に関する自己点検・評価 第 2 次中期目標・計画の自己点検・評価書の作成が昨年度の 1 つの課題であったが、無事に自己点検・評価書を取りまとめることができ、さらに外部評価も受審し、外部評価報告書も完成させたことは評価できる。また、より小さなサイクルでの PDCA ということで、昨年度初めて全学組織（教員及び組織・委員会等）についての自己点検・評価を行い、自己点検・評価報告書として取りまとめることができたことも適切な活動であったと考える。			

4. 平成 30 年度の役割及び活動目標

第 3 期の大学認証評価においては、全学的な内部質保証システムが有効的に機能していることが求められることから、内部質保証体制の強化にむけて PDCA 推進室の果たす役割は大きいと思われる。平成 30 年度は、喫緊の課題として大学認証評価に対する改善報告に向けた対応を適切に行うとともに、第 3 次中期目標・中期計画における PDCA 推進室担当項目についての対応を進めていく（具体的には、内部質保証に関する方針・規程等の策定、内部質保証の体系図の作成等を行う）。昨年度同様、全学組織の自己点検・評価の実施に向けて適切に対応していく。

平成 29 年度 自己点検・評価票（組織・委員会等）

区分	全学	組織・委員会等名	IR 室
構成員（委員長等の名前の前に○） ○石黒 正路、酒巻 利行、久保田 隆廣、福原 正博、佐藤 眞治、中村 豊、櫻井 勝、田上 隆、長越 暁子、渡辺 健太郎			
1. 前年度に記載した「問題点と改善・解決に向けた方策」（予め前年度記載内容を転記） IR 室で得た調査結果及びファクトブックに含まれる情報の公表等に関しては、明確で厳密なルールを設定し、運営していく。学内データのデータベース化をさらに推し進めていく。第 3 次中期目標・計画の策定において、適切な役割を果たしていく。			
2. 平成 29 年度活動内容 ※委員会開催履歴（開催日時・議事内容等）を記載する必要はありません。 1) 新潟薬科大学 I R 室規則の一部改正 2) NUPALS FACTBOOK 2017 基礎資料の発行 3) NUPALS FACTBOOK 2017 ～数字で分かる新潟薬科大学の今～ の発行 4) データの取扱いに係る誓約書の作成 5) セキュリティレベル及び情報提供範囲の設定に関するルール化 6) 他部署からの情報提供・分析依頼対応 ①入試科目別得点と成績の相関分析 ②医専と本学との入学者比較 ③私立大学等改革総合支援事業及び私立大学等経営強化集中支援事業の得点状況分析 ④学納金延納者の在籍者比率と退学状況の分析 ⑤出身県と進路先（流出県）の傾向分析 ⑥出身高校別入学及び在学状況等の傾向分析システムの構築 ⑦入学及び各種在学状況データファイルの作成 ⑧応用生命科学部における「化学」の入学前教育及び C u クラス補講の効果検証 ⑨ C B T と薬学総括演習 I の相関分析 ⑩薬学部授業評価アンケート結果の可視化			
3. 活動内容に関する自己点検・評価 当初掲げていた目標を概ね達成することが出来た。特に、他部署からの情報提供・分析依頼については、平成 28 年度と比較して対応件数が大幅に増えたことから、学内において I R 室が徐々に認知され、活動内容が浸透してきているものと考えられる。 また、学内教職員に限定公開しているファクトブック基礎資料においては、平成 28 年度の反省点を踏まえ、コンテンツや見易さ等を大幅に改善することで、平成 28 年度版の「ページビュー累計 6,271」「訪問者数累計 108」に対し、平成 29 年度版は「ページビュー累計 9,415」（前年度比 150%）「訪問者数累計 148」（前年度比 137%）の成果をあげることができた。 その他、データベース化については、I R 室としてある程度のデータを蓄積することは達成できたものの、データベースの運用にまでは至らなかった。			

4. 平成 30 年度の役割及び活動目標

- 1) 学内情報の収集に関するルール化を進め、データベース構築に向けて動き出す。
- 2) NUPALS FACTBOOK 及び NUPALS FACTBOOK 基礎資料について、利用者にとってどうあるべきかを整理し、より使い勝手の良い内容へとリニューアルを行う。
- 3) 学内で実施している様々なアンケート調査について、I R の観点から目的や実施手法の見直しについて検討する。
- 4) I R 室の専門部会の動きを促進させる。

平成 29 年度 自己点検・評価票（組織・委員会等）

区分	全学	組織・委員会等名	広報室／広報室会議
構成員（委員長等の名前の前に○） ○若林 広行、杉原 多公通、北川 幸己、星名 賢之助、酒巻 利行、飯村 菜穂子、伊藤 満敏、 重松 亨、田中 宥司、木村 哲郎、宮崎 達雄、前田 正知、田上 隆、服部 貴史、 茂木 弘邦、広報室専任アドバイザー、入試課員			
1. 前年度に記載した「問題点と改善・解決に向けた方策」（予め前年度記載内容を転記） （1）広報室への報告と情報の共有 応用生命科学部入試実施委員会において「独自の高校訪問」を実施しており、高校訪問日が近似日になるなど課題が残る。また、「独自」に広報室専任アドバイザーの同行依頼をしており、ある時期においてはアドバイザー3名に相当な負担を強いる結果となった。来年度はアドバイザーを補充し、アドバイザーの負担軽減に努めるとともに、より効果的な高校訪問を実施する。 高校訪問のみならず、学外への情報発信前には必ず事前に広報室にて確認、承認を得るべく、その周知を全学に対して行ったが、徹底されるまでには至らなかった。広報室への報告を再度徹底することとし、学内での情報を共有し無駄を省き、外部での好影響を一層推進させることを徹底する。 （2）広告、広報媒体の効果検証と見直し 広報の効果を短時間で計ることは難しい事であるが、随時データ等を検証し、より効果的かつ効率的な広報活動の実施する責務がある。「効果が薄いと判断される広報活動を中止し、新たなチャレンジを行う」ことも鋭意検討し実施する。 （3）計画的な入試広報活動の実施 これまで、過年度の活動内容を随時見直しながら活動していたことから、結果的に年度当初までに年間を通じた広報計画の策定が完全にはできていなかった。高校における進路指導の日程、進学業者各社の模擬試験の実施日程などを分析し、高校生の進学に向けたスケジュールに合わせた広報計画を策定し、より計画的で効果的な広報活動を実施する。計画に従って先々の活動内容を随時明確にし、より精度が高いタイムリーな広報」活動を実施したい。			
2. 平成 29 年度活動内容 ※委員会開催履歴（開催日時・議事内容等）を記載する必要はありません。 1. 広報計画の策定と計画に沿った実施 2. オープンキャンパスの開催 3. 進学ガイダンスへの参加 4. 広報室専任アドバイザーの採用、管理 5. 広報室専任アドバイザーを中心とした高校訪問の実施 6. キャンパス見学の受入れ対応 7. 出張講義一覧の作成とその推進 8. 各種イベントへの出展対応 9. 大学ホームページの管理運営、SNS の運営 10. 健康自立講座の開催（一般市民対象の公開講座） 11. 大学案内の作成 12. 季刊誌「新潟薬科大学ニュース」の発行 13. 進学系情報業者の冊子、サイトの管理運営			

14. ダイレクトメールの実施
15. 広報媒体の実施・管理運営（テレビ CM、JR 駅看板、電車中吊り広告、新聞等広告など）
16. 他部署運営の広報媒体の管理、確認
17. 本学オリジナルグッズ作成・販売
18. 新潟薬科大学交流の会（40 周年記念行事）の開催
19. 広報費の適正使用

3. 活動内容に関する自己点検・評価

1. 実施した内容の検証を行い、高校における進路指導の日程、進学者者各社の模擬試験の実施日程などを分析し、高校生の進学スケジュールに合わせた「入試広報活動計画」を年度当初に作成した。基本的には計画に従って広報活動を実施した。志願者数の動向等を随時検証し、適宜計画変更を加えながら広報活動を実施した。
2. 過年度まで年 3 回開催であったが、参加者増を目指し年 4 回開催（6/11、7/30、8/6、8/19）とした。3 月開催を廃止し、土曜日の開催（8/19）とする変更を行った。参加者合計は 805 名と前年比 +201 名と大幅に増加させることができた。また、参加者からは、アンケート通じて高い満足度を得られたことを確認することができた。参加数、実施内容（参加者の満足度）ともにこのような実績を残すことができたことから、来年度も年 4 回開催とするとともに、今年度の内容を基本として実施することとした。
3. 過年度のイベント動員数、本学ブースへの来訪者を分析し、費用対効果を勘案しながら参加するイベントの検討を行った。参加者の立場に立った対応を徹底し、ブース来訪者がオープンキャンパスへの来場に繋がるなど一定の効果をを得ることができた。
4. 現員のアドバイザーの負担軽減、高校訪問をはじめとしたより効果的な広報活動を目的に、新たに 3 名の採用を行い、新潟県内 3 名、新潟県外（長野県、山形県）2 名の 5 名体制とした。また、「入試広報業務委嘱要項」を作成し業務内容を明確にし、活動予定表、週報の提出を求め、管理を行うとともに、「広報室との連絡会議」を毎月 1 回開催し、情報の共有などを行った。
5. 高校訪問（広報）計画を策定し、計画に沿った时期的にも効果的な高校訪問を実施した。学部独自による高校訪問を実施していることから、高校訪問日が近似日にならないよう、可能な限り調整を行った。
6. 本学の学事日程に重なる等の理由が無い限り、地域への貢献、将来の学生確保に向けての施策として、小中高、一般の地域住民など幅広い希望者から積極的な受入れを行った。
7. 出張講義一覧を作成し、HP による公開や高校訪問時における紹介などを行い、積極的に展開した。先方からの依頼に基づき、担当教員の選出・依頼・調整を行い、出張講義を実施した。
8. 「青少年のための科学の祭典」への出展、「リレーフォーライフジャパン in 新潟」への参加など、志願者確保と直接は結び付かないイベント等に関しても積極的に参加し、社会貢献と併せて大学の広報・周知を行った。
9. 大学ホームページを昨年度末に全面リニューアルを行った。公開後、様々な改編を行い、利用者にとってより使いやすいページの構築に努めた。また、新着記事の更新をタイムリーに実施するとともに、ツイッター等の SNS を活用し情報発信を積極的に行った。
10. 5/20、6/17、7/15（以上、定員 90 名）、9/2（定員 160 名）と合計 4 回を新潟日報メディアシップにて開催した。チラシ、HP 等での広報を実施し、各回とも会場が満員に近い盛況となり社会貢献に大きく寄与した。しかしながら、来年度は経費削減を鑑み、年 3 回の開催とすることとした。
11. 昨年度作成した大学案内をベースに、本学の特徴である、“清潔感、信頼感が伝わる冊子”を目指

し作成した。また、次年度の広報活動をスムーズに開始させるため、年度内の完成を目指し作成作業を進め、年度当初までに完成させた。

12. 最新の学内動向情報を取り入れ、現在の大学の状況が伝わるような冊子となるイメージで5月と11月の2回発行した。なお、在校生、卒業生への送付を実施している。

13. 前年度における各社の情報媒体を経由した資料請求数、志願者数と契約金額を基に、情報掲載する業者、情報媒体の選定を実施した。情報媒体への記事校正・作成・確認作業を入念に実施した。また、受験生に対して統一された情報提供ができるよう努めた。

14. データを分析した上で対象学年や発送時期等を決定し、戦略的にダイレクトメールの発送を行った。ダイレクトメールにおける効果率を超えるわり入試及び入学に繋げることに成功した。

※本学未接触者対象(業者委託)

- ・高校3年生：10月中旬、12月中旬の2回、各学科を対象に2000通
- ・高校1、2年生：1月中旬、全学を対象に3000通

※本学接触(資料請求等)経験者(学内作成)

- ・高校1～3年生：5月下旬、オープンキャンパス案内：3332通
- ・高校1、2年生：8月下旬、オープンキャンパス参加お礼：433通
- ・高校3年生：10月中旬、特待生、入試制度の案内：3713通
- ・高校1、2年生：10月中旬、在学生からのメッセージ：2881通
- ・高校3年生：1月中旬、一般入試、センター試験利用入試等の紹介：4239通
- ・高校1、2年生：1月中旬、就職先、就職率、国家試験合格率等の紹介：3000通

15. 設置や掲載の条件について検討を行い、費用対効果等を勘案しながら実施する広報媒体を決定した。設置する広告についても、「目立ちやすさ」等を考慮しながら作成を進め、より効果的な広報媒体の活用を実施した。

16. 学外に発信する媒体については、発信前に必ず広報室に事前に報告、確認、承認を得ることをあらためて学内に依頼、周知した。

17. 在庫管理表を作成し管理することで不良在庫の圧縮に成功した。昨年度は過剰在庫のため作成することができなかったが、新たなノベルティグッズを作成し、オープンキャンパス等で配付した。また、販売を委託している高塚文具から毎月の売上個数報告を受け、管理を行った。

18. 6/24に朱鷺メッセにて開催した。(運営主体は事務部学事課)

19. 学外業者との交渉、同一内容の企画に対しては詳細な企画書の提出と相見積書を必ず取得し、広報予算を有効に適正に活用することを徹底した。

4. 平成30年度の役割及び活動目標

1. 志願者の確保

広報活動のみで志願者が確保できるわけではないが、より多くの高校生から新潟薬科大学に興味を持ってもらえるよう、タイムリーな広報活動を実施する。

2. 計画的な入試広報活動の実施

引き続き、高校における進路指導の日程、進学者各社の模擬試験の実施日程などを分析した上で広報計画を策定し、計画的で効率的な広報活動を実施するとともに、計画だけにとらわれることなく状況に合わせた柔軟な実施を目指す。さらに、従来の考えにとらわれず、新しい視点での広報活動も積極的に採用したい。

平成 29 年度 自己点検・評価票（組織・委員会等）

区分	全学	組織・委員会等名	図書館運営委員会
構成員（委員長等の名前の前に○） ○川田 邦明、渋谷 雅明、安藤 昌幸、石丸 亜矢子、小長谷 幸史、須川 栄浩			
1. 前年度に記載した「問題点と改善・解決に向けた方策」（予め前年度記載内容を転記） 利用者を増やすための方策として、利用環境が整ってくる中、所蔵図書等の見直し、図書館スタッフを充実させ、学習、研究の補助、研究データ等の整備蓄積を行い、図書館の利便性、充実度を学内にアピールする。			
2. 平成 29 年度活動内容 ※委員会開催履歴（開催日時・議事内容等）を記載する必要はありません。 1 教員による推薦図書東キャンパス APP ライブラリ開設に伴う図書の購入 2 図書館間の情報交換および館員のスキル向上のため、研修会等に参加 日本薬学図書館協会総会（北里大学） 新潟県大学図書館協議会総会（長岡高専） 日本薬学図書館協会研究集会（武蔵野大学） 丸善雄松堂アカデミックセミナー（東京） 3 新入生希望者に対する図書館利用ガイダンスの開催 （図書館ホームページから本を探す方法、OPAC 機能の説明等） 4 研究データの登録及び整備 5 図書館利用環境の整備（2ヶ年計画：1年目）			
3. 活動内容に関する自己点検・評価 1 教員推薦図書 70 冊、APP ライブラリの図書 55 冊を新たに購入することで、所蔵図書の充実を図ることができた。 2 研修会等に参加することにより、スキル向上を図るとともに、今後の問題解決に向けたヒントを得ることができた。 3 平成 29 年度のガイダンス参加者は、前年度比で 50.0%増であったが、図書の貸出数は 15.2%減、参考調査数は 29.3%減となり、これらの利用増につなげることはできなかった。半面、学習用ノートパソコンの貸出数は前年度比 0.5%増、問題集等のコピー依頼数は 56.4%増となり、学習やテスト対策などの補助においては役割を果たすことができた。 4 新たに卒業研究をリポジトリに登録することにより、データ整備を進めることができた。 5 図書館システムの更新及び APP ライブラリのセルフ貸出システムの整備について、計画どおり行うことができた。			
4. 平成 30 年度の役割及び活動目標 1 利用者のニーズに適切に応えられるような方策を検討する （ポータルの活用による利用アピール、選書についての見直し等） 2 図書館利用環境の整備（2ヶ年計画：2年目）を行い、利用者の利便性向上を図る （IC タグシステム、入退館システム、PC ロッカー、自動ドア） 3 機関リポジトリシステムの乗換を行い、蓄積したデータの保護を行う （学内サーバシステムから JAIRO Cloud へ）			

平成 29 年度 自己点検・評価票（組織・委員会等）

区分	全学	組織・委員会等名	薬草・薬樹交流園運営委員会
構成員（委員長等の名前の前に○） ○田中 宥司、北川 幸己、白崎 仁、大坪 研一、松本 均、相井 城太郎、袁 世華			
1. 前年度に記載した「問題点と改善・解決に向けた方策」（予め前年度記載内容を転記） （１）イベントの宣伝・周知の不足により集客率が悪くなったイベントがあった。この改善方法として、チラシを配布する地域を拡大する。また、秋葉区以外の地域にも、区役所だより等を利用して、宣伝活動を行う。 （２）遺伝資源の維持管理とその拡大に努める。特に新潟市農業活性化センターとの連携において地元遺伝資源の拡大を図っていく。			
2. 平成 29 年度活動内容 ※委員会開催履歴（開催日時・議事内容等）を記載する必要はありません。 本学学生や教職員の教育研究の場所とすると同時に、地域住民の方々が薬草や薬樹を通して学生や近隣住民と交流を図りつつ、薬草と薬樹の利用方法や健康の保ち方等について考えられる場所とするため、以下のことを実施した。			
1. イベントの実施（全 5 イベント、合計参加者 277 名） ① 新津駅東キャンパスと連携して、新キャンパスのことを周知させ、地域住民と交流を図るとともに、薬草・薬樹交流園の開園再開と活動を周知し、交流を深めるための内覧会を同時開催した。（平成 29 年 4 月 8 日、「SL ばんえつ物語」号と薬草・薬樹交流園見学ツアー、参加者 31 名） ② 理科教職課程の学生と協力して、地域の小学生を対象とした夏休み自由研究指導を開催した。（平成 29 年 8 月 10 日、夏休み自由研究にチャレンジ、参加者 14 名） ③ アイスクリュー作りを通してハーブの利用方法を伝え、地域住民と交流を図るイベントを開催した。（平成 29 年 8 月 26 日、ハーブとアイスクリュー、参加者 96 名） ④ 本学の学園祭と連携して、地域住民に新潟薬科大学と薬草・薬樹交流園の活動を周知し、交流を深めるため内覧会を開催した。（平成 29 年 10 月 14 日、15 日、薬草・薬樹交流園内覧会、参加者 64 名） ⑤ 袁特別招聘教授をお招きして、漢方薬に関する講演会を開催した。（平成 29 年 12 月 3 日、健やかで暮らせるための身近な漢方、参加者 72 名）			
2. 研究用植物の充実と情報収集及び研究用植物の管理 昨年度に引き続き、植物の管理を行い、可能な植物に関しては種子の回収を行った。また、新たに、シャクヤク等の研究用の植物を導入し、研究用植物の充実化を図った。			

3. 活動内容に関する自己点検・評価

1. 昨年度の反省を活かし、周知方法の見直しを行った結果、実施したほとんどのイベントで、昨年度以上の参加者の増加がみられた。しかし、薬草・薬樹交流園内覧会イベントでは参加者の減少がみられた。この原因として、悪天候による影響や別途で開催された地域のイベントと日程が被ってしまった事が考えられる。このことから、今後、悪天候時のイベントでの対応方法や地域のイベントに関する情報収集の方法の見直しを行うこととした。
2. 異常な気候により、枯死してしまった植物があった。このことから、異常な気候による被害を減らすための対策を考えていくこととした。

4. 平成 30 年度の役割及び活動目標

1. 薬草・薬樹交流園を、本学学生や教職員の教育研究の場所とすると同時に、地域住民の方々が薬草や薬樹を通して、学生や近隣住民と交流（イベント等）を図りつつ、薬草と薬樹の利用方法や健康の保ち方等について考えられる場所とする。
2. 遺伝資源の維持管理とその拡大に努める。特に新潟市農業活性化センターとの連携において地元遺伝資源の拡大を図っていく。
3. 私立大学研究ブランディング事業の漢方・生薬プロジェクトで利用される薬草の栽培を行う。

平成 29 年度 自己点検・評価票（組織・委員会等）

区分	全学	組織・委員会等名	薬用植物園運営委員会
構成員（委員長等の名前の前に○） ○白崎 仁、渋谷 雅明、大貫 敏男			
1. 前年度に記載した「問題点と改善・解決に向けた方策」 阿賀野市商工観光課では、市職員の減少や配置換えにより、五頭薬草園の管理が遅れがちである。イベントの企画・準備は行っているが、集客力が不足がちである。阿賀野市に依存するだけでなく、地域住民の認識が薄いと思われるので、今後、管理組合の委員を検討する必要がある。阿賀野市に改善を求めたい。 本園は、設立以来 10 年以上が経過して、温室の外壁の経年変化が見られる。今後、補修が必要で、補修資金の準備が必要である。			
2. 平成 29 年度活動内容 ※委員会開催履歴（開催日時・議事内容等）を記載する必要はありません。 4 月：管理組合で五頭薬草園管理運営会議（阿賀野市役所） 5 月：1 年生の五頭薬草園研修会で、白崎、渋谷、大貫が、引率と薬草の解説を行った。 6 月：五頭薬草園園開き会で薬用植物の講演と園の薬草観察会 9 月：管理組合で五頭薬草園管理運営会議（阿賀野市役所） 10 月：五頭薬草園でキノコの観察会			
3. 活動内容に関する自己点検・評価 本園の環境整備については、順調に行っている。植物学及び、生物学研究室の卒業研究における学生の利用頻度は高い。生薬学における本園利用はなかった。応用生命科学部の理科教育法で植物観察に利用された。 五頭薬草園については、阿賀野市商工観光課と管理組合の協力により整備されて、1 年生の研修会は問題なく実施された。			
4. 平成 30 年度の役割及び活動目標 五頭薬草園については、1 年生の五頭薬草園研修会で利用されている。しかし、学生員会ではこの企画を次年度から中止の方向である。平成 30 年は研修会を実施するが、いずれ五頭薬草園の解説担当が困難となる。阿賀野市に対する地域貢献でもあるが、予算が減らされた。次年度から利用しなければ、その管理費の支出を中止し、管理組合だけの予算で管理してもらい、本学（本園）の管理に集中する。温室の外壁については、次年度には補修資金の準備をお願いしたい。			

平成 29 年度 自己点検・評価票（組織・委員会等）

区分	全学	組織・委員会等名	教育委員会
構成員（委員長等の名前の前に○） ○前田 正知、北川 幸己、若林 広行、杉原 多公通、朝倉 俊成、星名 賢之助、田中 宥司、重松 亨、川田 邦明、木村 哲郎、高久 洋暁、田上 隆			
1. 前年度に記載した「問題点と改善・解決に向けた方策」（予め前年度記載内容を転記） 全学のアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを策定した平成 27 年度の活動実績と比べて、委員会開催が 1 回だけであり、活発な委員会活動を行なうことができなかった。平成 29 年度は、平成 28 年度に検討した私立大学等改革総合支援事業への対応を遺漏なく進めるため、定期的に委員会を開催し、問題点となっている事項について着実に対応していくことが肝要である。 また委員会開催を通して各委員から提案されるであろう教育に関する重要事項についても、適宜対応していく。			
2. 平成 29 年度活動内容 ※委員会開催履歴（開催日時・議事内容等）を記載する必要はありません。 委員会は 3 回開催した。教育委員会の役割を確認し、1) ～ 4) の内容を推進した。 1) 新潟薬科大学「教育改革支援プログラム」の募集を行い、申請課題(2 件)を審査し 2 件とも採択することとした。また、平成 28 年度に採択されたプログラムの報告会については、平成 30 年度の早い時期に実施することとした。 2) 認証評価に記載のあるコメントや努力課題に対する対応策の検討。 ① 薬学研究科博士課程・応用生命科学研究科博士後期課程において修業年限内の学位授与を促進するために、副指導教員を新たに設けることとし、申し合わせ等の整備を行った。 ② 研究科独自の組織的な FD 活動がなされていなかったため、今年度内に教育委員会と薬学・応用生命科学両研究科共催の FD を実施することとし、2 月に「研究不正に手を染めないために」というタイトルで“記録の正しい取り方”を含めた内容の講演会を開催した。次年度以降は、両研究科の FD 委員会が連携して FD を開催していくこととした。 ③ 薬学研究科の学位授与方針について不備のあることが指摘されており、改善を図ったが、ポリシー全体の修正が必要という委員の意見があり、年度を超えて最終案を作成することとなり年度内には完成しなかった。 3) 私立大学等改革総合支援事業調査結果に対し、今後どの部署がどのように対応していくのかの方向付けを行った。 4) 各種規程の制定・改正 ① 災害発生時等における定期試験の遅刻・欠席への対応について、追試験の対象を明確にし、成績上限を 90 点（これまで 80 点）、手数料 1000 円（これまで 2000 円）とすることとした。 ② 退学者の再入学規定の整備を行った。再入学ができるという文言は規定にあったが具体的な内容は定められていなかったもので、新たに整備した。 ③ 応用生命科学部が平成 30 年度より 100 分授業に移行すると決定したことに対して、学長から薬学部も合わせるよう依頼があり、調整がなされたが、年度末にかかり薬学部内での審			

議を尽くすことができず、応用生命科学部単独で実施することとなった。

3. 活動内容に関する自己点検・評価

- 昨年度は活動がなかったことに対し、各種規定や評価報告書にある記載事項を確認すると共に、本委員会の活動すべき内容を委員間で共有した。
- 新潟薬科大学「教育改革支援プログラム」の募集と採択を昨年引き続き行った。
- 次年度に報告が必要な、大学認証評価における指摘事項について、未だ達成できていない項目について確認し対応策を検討した。博士課程における「副指導教員」を新たに設けたことはプラスの実績と考えられる。FD 活動に関しては取りあえずの対応になっており、今後、両研究科が連携して FD を企画し、さらに各部署で FD として企画する取組について教育委員会が共催するなどし、各種評価に対して対応できるように目配りすることが必要である。
- 私立大学等改革総合支援事業に対する項目については、昨年度、部局に意見を求めるというだけで終わっていたようであるが、今回教育委員会が中心になり教育関連の項目について対応部署と対応策を提示した。今後も同様のやり方を継続していくのが望ましい。
- 各種規定の制定・改正についてであるが、追試験について両学部で整合性のある記述で学生に提示することになり、さらに点数や手数料が学生にとって配慮された形になったのは意味がある。また、再入学制度についても道筋が示せたので、学費の支払いが困難で退学せざるを得なかった学生の救済につながると考えられる。一方で、応用生命学部が講義時間を 100 分にするという変更に関しては、その公表が年度末になってからということもあり、両学部で統一を図ることが困難であった。両学部に関わる新たな重要事項は、年度の早い時期に委員会で報告して内容を理解・共有することが必須である。

4. 平成 30 年度の役割及び活動目標

- 教育委員会は、扱う内容から年度初めの開催を含め年 4 回程度の開催が望ましい。
- 各学部が実施しようとする新たな事案のうち両学部関わるものについては、少なくとも 9 月に報告事項として本委員会において概要説明を行うものとする。
- 薬学及び応用生命科学両研究科が連携して FD を企画するよう仲介する。また、各部署で行われる FD 活動を共催という形式で集約するように努める。

平成 29 年度 自己点検・評価票（組織・委員会等）

区分	全学	組織・委員会等名	研究委員会
構成員（委員長等の名前の前に○） ○石黒 正路、北川 幸己、酒巻 利行、杉原 多公通、田中 宥司、浦上 弘、市川 進一、 寺田 弘、伊藤 満敏、梨本 正之、田上 隆			
1. 前年度に記載した「問題点と改善・解決に向けた方策」（予め前年度記載内容を転記） ・ 本学将来ビジョンの実現に向けた、研究ブランディング事業計画の策定 ・ 安全保障貿易管理検討ワーキンググループの設置、学内啓発 ・ 科研費採択件数アップに向けた勉強会の開催			
2. 平成 29 年度活動内容 ※委員会開催履歴（開催日時・議事内容等）を記載する必要はありません。 ・ 文部科学省「平成 29 年度私立大学研究ブランディング事業」について、事業計画名として「健康を支援する地域産物のブランド化のコアとなる大学」（タイプ A、事業期間 3 年）の計画を検討・申請し、選定された。（全国 188 件の申請校から、タイプ A : 33 件、タイプ B : 27 件が選定された。） ・ 平成 29 年 8 月 7 日に久留米大学分子生命科学研究所の児島 将康 先生を講師にお迎えし、「科研費獲得強化セミナー」を開催した。			
3. 活動内容に関する自己点検・評価 ・ 「私立大学研究ブランディング事業」の実施については、研究委員会の専門委員会である「地域農産物ブランディングプロジェクト専門委員会」において、企画、推進、自己点検・評価、外部評価を進めており、平成 30 年 6 月 1 日開催の研究委員会において、同専門委員会から平成 29 年度の実施状況の報告並びに自己点検・評価及び外部評価結果の報告を受けた。 ・ 科研費については、科研費採択のコツについて豊富な見識・著書を有する児島先生にご講演をいただき、希望者 5 名について研究計画調書の添削を実施した。平成 30 年度から科研費の新審査方式が開始となり、結果としては新規採択 5 件・採択率 16.1%であった。平成 29 年度は新規採択 3 件・採択率 8.6%であり、件数・採択率ともに平成 30 年度はやや上昇したが、比較的大型の基盤研究（B）の研究課題の終了等、未だ厳しい状況であることに変わりはない。今後、豊富な採択経験のある学内外の研究者と事務職員の 2 段階チェックや申請者／不採択者へのインセンティブ等、より踏み込んだ取り組みが必要となる。 ・ 安全保障輸出管理については、大学運営検討会議にワーキンググループが設置され、今後管理体制の構築を図っていく予定である。			
4. 平成 30 年度の役割及び活動目標 ・ 本学の研究についての基本方針を策定する。（第 3 次中期目標・計画 2－1－⑰） ・ 競争的研究資金の申請者、採択者又は不採択者に対するインセンティブ経費の導入について検討する。（第 3 次中期目標・計画 2－2－⑱） ・ 研究倫理教育（CITI Japan e ラーニング）全受講対象者の修了（第 3 次中期目標・中期計画 2－4－㉔）			

平成 29 年度 自己点検・評価票（組織・委員会等）

区分	全学	組織・委員会等名	国際交流委員会
構成員（委員長等の名前の前に○） ○石黒 正路、北川 幸己、杉原 多公通、酒巻 利行、川原 浩一、武久 智一、冨塚 江利子、田中 宥司、重松 亨、松本 均、井深 章子、高橋 歩、伊藤 満敏、小林 大高、田上 隆、茂木 弘邦、金子 太、（大仁田 香織）			
1. 前年度に記載した「問題点と改善・解決に向けた方策」（予め前年度記載内容を転記） （課題 1）大学間連携協定校への学生派遣事業の学生確保が難しくなっている。 （方策 1）募集方法の一層の工夫により、同事業への参加申込者を確保する必要がある。 そのため、国際交流委員が担当する授業での学生派遣事業の紹介を行うほか、多様な情報ツール等を用いた積極的な情報発信を行うことで、同事業の活用促進に向けた対応を図りたい。 （課題 2）オーストラリアの協定校とする西シドニー大学との関係を構築する。また、マルタ大学等欧州関係機関との連携協議についても粘り強く進めることで、海外におけるバランスの良い拠点形成に努め、学内の教育研究活動に最大限活かせるように努めたい。 （方策 2）学生派遣及び交流プログラムの具体的な計画を立案する。また、早期の派遣学生募集開始によって、大勢の学生を派遣できるよう努める。さらに、現地情報を事前にきめ細かく収集し、出発前や途中に学生に情報提供を行うなど、安全上の配慮や移動の円滑化に工夫を行う。			
2. 平成 29 年度活動内容 ※委員会開催履歴（開催日時・議事内容等）を記載する必要はありません。 前年度に抽出した「問題点と改善・解決に向けた方策」に基づき、下記の活動に取り組んだ。 ・大学間連携協定校への学生派遣事業の周知方法の改善 （国際交流委員が担当する授業での学生派遣事業の紹介、従来のポスター掲示や事務部カウンターへのリーフレット設置のほか、ポータルサイトを活用した学生周知を実施した。また、これらの周知の開始時期を早期化したほか、申込期限の延長を実施した。） ・大学間連携協定校への学生派遣事業の実施 ①マサチューセッツ薬科大学（薬 15 名、応 2 名、教職員 4 名、時期：平成 29 年 8 月 2～4 週間） 研修内容：薬学研修、調剤薬局研修、病院研修、語学研修 ②西シドニー大学（薬 1 名、応 9 名、教職員 2 名、時期：平成 30 年 2～3 月 4 週間） 研修内容：語学研修、サイエンスラボ研修、海外文化体験、在校生との交流 ・大学間連携協定校の追加 ⑦西シドニー大学（オーストラリア連邦・シドニー）平成 29 年 9 月締結 ⑧国立忠南大学校（大韓民国・太田広域市）平成 30 年 1 月締結 ⑨ランシット大学（タイ王国・パトゥムターニー県）平成 30 年 2 月締結 ※丸数字は、本学における協定締結順序を示す。 ・外務省「海外留学における大学所属邦人学生の事件・事故対応等に関する説明会」委員 1 名派遣 ・文部科学省「大学関係者向けグローバル人材の入学選抜に関する説明会」委員 1 名派遣 ・「新潟薬科大学第 3 次中期目標・中期計画」（案）のうち、国際交流関係部分の確認			

3. 活動内容に関する自己点検・評価

大学間連携協定校への派遣学生については、全体として27名を派遣することができた。これは、前年度の12名と比較して増加しており、課題であった学生への周知方法の改善が奏功した。

協定校の追加については、西シドニー大学に加え、アジア圏の2大学との新規締結が実現できた。これら3大学とは、協定締結直後から教職員や学生の交流を複数回実施するなど、双方向の関係を深めている。一方、欧州関係機関との関係構築については、海外におけるバランスの良い拠点形成を考慮した場合に欠かせないが、時間を要している。（欧州ではナント大学（フランス共和国・ナント市）のみ。）現在、協定校は9大学にまで増えてきていることから、今後の協定校の整備計画に当たっては、既存の協定校ごとの連携の目的、機能及び関係性を見直したうえで、欧州を含め、地域バランスを考慮しつつその後の継続的な関係が維持できる規模の範囲で整備することが望ましい。なお、既に協定交渉に入っている大学・関係機関については、協議の継続を図りつつ、中目・中計下での位置づけの整理が必要である。

外国人留学生の受入れに向けた他大学の情報収集のため、文部科学省主催説明会に委員を派遣した。その内容については委員の間でも共有されたほか、国や他大学における外国人留学生確保に向けた動きが加速化する中、本委員会においても外国人留学生受入れに向けた各種検討の実施へと結びついていた。

渡航する学生や教職員の安全確保については、外務省主催研修に委員を派遣することで、現地情報の事前収集や学生への情報提供、さらには海外渡航に関する危機管理マニュアルの作成などの意義について委員の間で共有できたことから、今後、学生や教職員の更なる安全確保につなげたい。

4. 平成30年度の役割及び活動目標

「新潟薬科大学第3次中期目標・中期計画」に基づき、国際交流委員会が主導的な役割を発揮し、【中目1－5】「国際感覚を身に付けた学生を養成すること」及び【中目2－3】「国際交流への発展性の高い研究を推進すること」の実現を図るため、下記の「平成30年度年次実行計画」に着実に取り組む。

《平成30年度年次実行計画》

【中計⑭】外国人留学生の受入れを図るため、体制整備及び広報活動を推進する。

- ・外国人留学生の受入れを図るため、体制整備及び広報活動を推進する。
- ・「外国人留学生の受入れに関する方針」及び「外国人留学生受入れに関する中期計画」を策定し、学部生については平成32年度から同方針に基づき受入れることを全教職員に周知する。
- ・外国人留学生の受入れに対応した検討事項（学内受入れ体制案、内部規則、住宅、日本語教育、学内設備改修、及び関係機関調整等）を整理する。
- ・大学案内パンフレット（英語版）を作成する。
- ・大学ホームページの英語版のうち、外国人留学希望者層を意識したページを追加する。
- ・外国人留学希望者層への広報活動（日本語学校訪問、日本学生支援機構主催現地説明会参加、及び関係機関への資料送付）を行う。
- ・大学間協定校との交換留学について、その可能性について学内で検討し、協議先の絞り込みを行う。
- ・「海外活動における安全確保に関する基本事項」を整理する。

【中計⑮】地域の外国人との交流の機会を設定する等、多様な文化に触れるプログラムを提供する。

- ・大学周辺地域に居住あるいは勤務する外国人の動態や連絡窓口を確認する。

【中計⑯】海外協定校への派遣学生・教職員数増やプログラムの評価を行う等、派遣事業の更なる充

実を図る。

- ・国際交流に関する各種方針と連動させる形で、国際交流事業に関する評価の在り方を検討する。

【中計②】 3～6ヶ月の海外研修制度を策定し、海外協定大学と本学教員との研究者交流を通じて交流・研修を実現する。

- ・「国際交流に関する教員の海外研修の方針（案）」を検討する。

なお、【中計⑭】の外国人留学生の受入れ時期については、目標年度に抛らず、早期に志願者が生じる場合に備え、受入れの準備を優先的に進める。

この他、平成30年度はマサチューセッツ薬科大学との定期交流（教員及び大学院生）の受入年度に当たることから、本学学生や教職員の国際感覚の涵養、更にはアメリカにおける取り組みを学生が学ぶなど、有意義な機会とする。

以上について、予算制約を意識しつつ、教育研究活動に資する効果的な施策を着実な実施する。

平成 29 年度 自己点検・評価票（組織・委員会等）

区分	全学	組織・委員会等名	入試委員会
構成員（委員長等の名前の前に○） ○寺田 弘、北川 幸己、星名 賢之助、久保田 隆廣、田中 宥司、宮崎 達雄、高久 洋暁、 前田 正知、田上 隆			
1. 前年度に記載した「問題点と改善・解決に向けた方策」（予め前年度記載内容を転記） （１）規程に則した入試専門委員の選考と入試作題業務実施 入試ミスが発生した要因は、入試専門委員選定の段階から、入試作題業務において「新潟薬科大学入学者選抜規程」をはじめとした規定に則した運用が全般的になされていないことが根本的な原因であった。 ワーキンググループ(前田正知教授(委員長)、星名賢之助教授(薬学部入試実施委員長)、宮崎達雄准教授(応用生命科学部入試実施委員長)、杉原多公通教授、伊藤満敏教授、事務部長)を設置し、原因に至る背景等を調査するとともに対応策について協議を行い、平成 30 年度入試からはチェック体制を確立した運用で入試業務を実施することとする。なお、ワーキンググループでの検討内容は次年度において報告を行うこととする。 （２）入学定員の確保 平成 29 年度入試では入学者が薬学部 150 名、応用生命科学科 109 名、生命産業創造学科 49 名と全学科において定員割れとなった。 学部入試実施委員会等において検討された、入学定員確保に向けた施策の提出を求め、それを検証するとともに、適宜、提案などを行い、全学科において入学定員の確保に努める。 （３）入学試験関連の特待生制度の検討 両学部において入試における「特待生制度」の見直しを行い、平成 30 年度入試より名称を統一し実施することが決定した。 薬学部は、入学試験における学費減免制度と薬学部奨学金を統合し、予算額を大きく変えることなく「1 期入試成績による特待生」、「在学中の学業成績による特待生」に集中させ、受験生、保護者にとって魅力的と思われる制度を平成 30 年度入学生から実施することが決定した。 応用生命科学部は、損益分岐点など財務状況を念頭に受験生の需要や特待生制度による効果を検証し、より良い方策を検討する必要がある。			
2. 平成 29 年度活動内容 ※委員会開催履歴（開催日時・議事内容等）を記載する必要はありません。 1. 入試作業におけるチェック体制の見直しと新たなルールに沿った入試の実施 2. 平成 30 年度入試災害特例措置の実施及び平成 31 年度入試における同制度の検討 3. 大学入試センター試験の実施体制の確立と試験の実施 4. 入学試験手当の支出内容の見直し及び改善 5. 平成 31 年度入試における入試日程、入試区分、入試会場の見直しと決定 6. 県外給付型奨学金制度の検討 7. 平成 33 年度入試に向けた検討ワーキンググループの設置 8. 新潟県内特別指定校の検討			

3. 活動内容に関する自己点検・評価

1. ワーキンググループにおいて検証を行い、原因及び防止策についてまとめられた報告書が提出され承認された。また、報告書は平成 29 年 6 月 20 日開催の教育研究評議会においても報告され、適宜、規程等の改正を実施した。
平成 30 年度入試においては、定められた入試実施組織体制、入試作業フロー、チェックリストに基づいた入試を実施した。
2. 平成 28 年度に引き続き、対象とする災害と地域を設定した上で、自然災害で被災した受験生に対して特例措置を講ずることとした。
3. センター試験実施委員会の元で実施した。過去の運営体制から大きく変更を行い、関与する教職員数の削減をはじめ、大幅な経費削減に成功するとともに、過去と比較しミスの無い安定した実施に成功した。
4. 入試手当の支出状況の検証、及び見直しを実施するとともに、実情に則した手当区分を設定し、適正な入試手当の支出を行った。
5. 入試日程、入試区分、入試会場の見直しと決定を行った。特に入試会場については、費用、利便性等を基に検証を行い、現地での視察を踏まえた上で3か所について会場変更を実施するとともに、全会場において価格等の見直し(価格競争)を実施し、平成 31 年度入試会場使用費等について大幅な削減をすることに成功した。
6. 「入試制度を基にした志願者確保」として、新潟県外に所在する高校出身者に対する給付型奨学金制度の設立について検討を行い、「新潟県外出身者サポート」制度として、平成 31 年度入試からの入学者から、全学にて実施することを決定した。
7. 「平成 33 年度大学入学者選抜実施要項の見直し」を受けて、全学的な検討を行う必要性から、入試委員会の元にワーキンググループ(星名教授(グループ長)、杉原教授、小林教授、中村豊教授、木村教授)を設置した。次年度においては「平成 33 年度大学入学者選抜実施要項の見直し」への対応をはじめとして、本学独自の入試区分の導入有無、現行の特待生制度の検証と今後の実施等、様々な検討を行うこととした。
8. 応用生命科学部から発案された、「新潟県内特別指定校」について検証、検討を行った。応用生命科学部として平成 31 年度入試より同制度を実施することとした。

4. 平成 30 年度の役割及び活動目標

1. 入試実施体制の見直しと運営の改善

平成 30 年度入試においては新たなルールのもとで実施したが新たな問題も発生した。更なる実施体制の見直しを行い、より安定した入試実施体制の構築を行う。

2. 平成 33 年度入試に向けた検討

ワーキンググループを中心に、今後の入試制度について検討を行うとともに、見直しを含めた準備を早急に進める。

平成 29 年度 自己点検・評価票（組織・委員会等）

区分	全学	組織・委員会等名	発明委員会
構成員（委員長等の名前の前に○） ○伊藤 満敏、北川 幸己、杉原 多公通、田中 宥司、市川 進一、田上 隆、中原 淑之、 廣川 泰士			
1. 前年度に記載した「問題点と改善・解決に向けた方策」（予め前年度記載内容を転記） 審査請求・権利維持に際して、一定の判断基準を定めた指針・ガイドラインの策定が必要である。			
2. 平成 29 年度活動内容 ※委員会開催履歴（開催日時・議事内容等）を記載する必要はありません。 発明の届出：3 件（うち承継 2 件）			
3. 活動内容に関する自己点検・評価 平成 29 年度から、新たに「研究成果の普及と知的財産に関するポリシー」及び「発明等評価指針」が施行されたが、発明の届出については例年とほぼ変わらない件数であった。決して多いとはいえない件数であるが、上記ポリシーに則り、発明等の研究成果の普及に「特許出願」が必要かどうかを十分に検討したうえで、本学の知的財産マネジメントを推進していく。			
4. 平成 30 年度の役割及び活動目標 審査請求・権利維持に際して、一定の判断基準を定めた指針・ガイドラインの策定が必要である。			

平成 29 年度 自己点検・評価票（組織・委員会等）

区分	全学	組織・委員会等名	利益相反マネジメント委員会
構成員（委員長等の名前の前に○） ○前田 正知、北川 幸己、田中 宥司、田上 隆			
1. 前年度に記載した「問題点と改善・解決に向けた方策」（予め前年度記載内容を転記） ・専門性の高い分野であるため、外部委員の配置検討（弁護士、公認会計士等） ・職員個人に対するもののほか、大学組織としての利益相反マネジメントの在り方検討			
2. 平成 29 年度活動内容 ※委員会開催履歴（開催日時・議事内容等）を記載する必要はありません。 ● 平成 29 年 1 月 1 日～12 月 31 日の間に企業等との社会貢献活動を行った専任教員、研究系職員、教育・研究支援職員、専任事務職員に対して「利益相反」の調査を行い（平成 30 年 1 月～2 月実施）66 名から申告書の提出があった。 ● 利益相反マネジメント委員会を 1 回開催し、調査結果をもとに以下の判定通知をすることとした。平成 29 年分の利益相反自己申告者のうち、61 名に対しては特段の対応は必要なしとした。「社会貢献活動の相手方と個人的な経済的利害関係にある」と申告した 3 名、及び「兼業等により本学の業務に少なからず支障が出ている」と申告した 2 名に対しては、「潜在的な利益相反又は責務相反上の問題があるものとして、実施条件を付して活動実施を要請する」と通知することとした。			
3. 活動内容に関する自己点検・評価 平成 29 年の自己申告分に関して、深刻な利益相反状況は発生していない。平成 28 年分について問題となり、引き続き本年も申告のあった「共同研究（ベンチャー企業）の株式保有や顧問料の受領」について、法人本部事務局を通じて弁護士の見解を求め、「教員の利益相反の状況を大学が把握しておくことは重要だが、実害が生じるとか研究の公正性が損なわれている状況ではない。」という回答より、申告者に対し注意を喚起する通知を行った。大学組織としての利益相反マネジメントの在り方について検討は行わなかったが、全教職員に対する意識付けが重要との意見が提出された。また、33%の教職員が申告書を提出していないのは、「社会貢献活動を実施していない」のか「単に提出していない」のか不明であるとの意見も出された。これらより、全職員からの申告書の提出を義務づけるべきということになった。			
4. 平成 30 年度の役割及び活動目標 平成 30 年度以降は、社会貢献活動の実施の有無にかかわらず、事務職員を含む全職員から申告書の提出を義務付けることとした。			

平成 29 年度 自己点検・評価票（組織・委員会等）

区分	全学	組織・委員会等名	防災安全委員会
構成員（委員長等の名前の前に○） ○中村 豊、本多 政宣、田代 卓哉、川田 邦明、寺田 弘、中原 淑之、坂井 裕一、 矢部 典子、加藤 公則（産業医）			
1. 前年度に記載した「問題点と改善・解決に向けた方策」（予め前年度記載内容を転記） 労基署からは是正勧告を受けた作業環境測定については最優先で実施する必要があるとあり、次年度早々に使用量調査を実施し、その結果を受け作業環境測定を行う。また、労働安全衛生法改正により、化学物質のリスクアセスメントの実施が義務付けられたが、未だどのように実施するのか方向性も定まっていなかった状況にある。その実施に向けて、他大学の情報を収集するとともに審議・検討を行う。			
2. 平成 29 年度活動内容 ※委員会開催履歴（開催日時・議事内容等）を記載する必要はありません。 前年度までと同様に想定される災害は念頭に置いて対応を協議し、具体的な活動へ反映させていくという活動目標のもと以下のような活動を行った。 ● 労基署からの是正勧告・指導を受けた作業環境測定に関して、特定化学物質・有機溶剤の使用量調査を行い、対象となる全物質の作業環境測定を実施した（年 2 回、9 月と 3 月）。 ● 消防査察で保管品目と保管量の明示および「倍数変更届」提出について指摘されてことから、保管量調査を実施するとともにその結果に基づいた「危険物倍数変更届出書」を消防へ提出した。 ● 例年通り全教職員および学生を対象とした「防災訓練」を実施した。また、訓練後の防災イベントとして防災 DVD の上映、放水訓練ならびに避難器具デモンストレーションを実施した。 ● 「防災安全講習会」と題し、応用生命科学部 3 年生と薬学部 4 年生を対象とした高圧ガス保安講習会ならびに研究開始前安全講習会を実施した。 ● 化学物質のリスクアセスメントの実施に向けた情報収集のために、「化学安全スクーリング 2017」ならびに「化学物質管理担当者連絡会」に出席した。 ● 労働安全衛生法に基づく安全衛生巡視の実施に向け、その巡回方法、巡視項目ならびにチェックリストについて議論した。 ● 廃液処理に関して、これまで委員である教員が業者との窓口となっていたが、会計処理を含めた作業を簡略化するために事務移管することにした。 上記の他、ドラフトチャンバー点検、化学薬品の管理状況調査、火元責任者の確認・変更、防災安全カードの改訂・配布等を行った。			
3. 活動内容に関する自己点検・評価 最重要課題となっていた労基署からは是正勧告を受けた作業環境測定については、使用量調査を実施するとともに、その結果を受けて作業環境測定を実施することができた。幸い、前期分の調査においては全て「第 1 管理区分（管理適切）」という結果であった。また、消防査察で指摘された危険物倍数変更届出書の提出に関しても、現状を把握するとともに迅速に対応できたものと考えている。さらにマニュアル改訂等の通常の業務の他、ドラフトチャンバーの点検等、これまで継続して検討を行ってきた事項についても若干の進展が見られた。			

4. 平成 30 年度の役割及び活動目標

これまでの基本方針に変更はなく活動を行う。議論を重ねてきた労働安全衛生法に基づく安全衛生巡視については、チェック項目等の更新は随時行うこととして、まずは実施することとしたい。また、化学物質のリスクアセスメントの実施については、情報収集を努めているものの、未だどのように実施するのか議論すらできていない。その実施に向けて、さらに他大学の情報を収集するとともに審議・検討を行う。

平成 29 年度 自己点検・評価票（組織・委員会等）

区分	全学	組織・委員会等名	倫理審査委員会
構成員（委員長等の名前の前に○） ○佐藤 眞治、継田 雅美、相井 城太郎、豊島 宗厚、鯉越 溢弘、小林 一三、平山 匡男、 山田 徹、加藤 公則（産業医）			
1. 前年度に記載した「問題点と改善・解決に向けた方策」（予め前年度記載内容を転記） ・「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」の平成 29 年 2 月 28 日改正に係る本学規程の改正、各種手順書の策定 ・研究者及び委員に対する体系的な教育研修の実施			
2. 平成 29 年度活動内容 ※委員会開催履歴（開催日時・議事内容等）を記載する必要はありません。 ・人を対象とする医学系研究の研究計画の倫理審査を実施した（承認 9 件、条件付承認 2 件） ・医学系研究に係る教育研修（CITI Japan e ラーニング）について、平成 30 年度から開始すべく、導入準備を行った。			
3. 活動内容に関する自己点検・評価 ・審査を行った研究計画について、倫理指針に照らし合わせて大きな問題のある案件はなかったが、倫理指針に定められた事項が研究計画書に記載されているかどうかはわかりにくいため、規程の改正と併せて計画書の大幅な改訂が必要である。 ・教育研修（CITI Japan e ラーニング）については、受講準備が整ったため、30 年度 4 月に速やかに開始する。			
4. 平成 30 年度の役割及び活動目標 ・現行の本学規程の廃止、新規程・新様式の策定 ・効率的な研究計画の審査を見据えた審査方式の見直し ・教育研修の確実な実施			

平成 29 年度 自己点検・評価票（組織・委員会等）

区分	全学	組織・委員会等名	体育施設管理運営委員会
構成員（委員長等の名前の前に○） ○高橋 努、武久 智一、山口 利男、重松 亨、小長谷 幸史			
1. 前年度に記載した「問題点と改善・解決に向けた方策」（予め前年度記載内容を転記） 引き続き、有意義な学生生活をサポートするために、体育施設環境を整えて、体育施設を管理運営する。 また、より効率的に体育施設を開放する為に、学友会と適宜連絡を取り合っていく。			
2. 平成 29 年度活動内容 ※委員会開催履歴（開催日時・議事内容等）を記載する必要はありません。 当委員会は、事務部学生支援課及び学生支援総合センターと連携し、大きな事故、苦情、トラブルもなく、円滑に体育施設の管理運営を行った。 また、学友会とは毎月 1 回学友会主催で実施される協議会において、各サークル代表者などへ体育施設に関する要望・意見を募る機会を設け、連携を強化した。 【管理事項】 1) 体育施設使用希望者調整（1633 件／年） （内訳 体育館：755 件 グラウンド：176 件 テニスコート：67 件 トレーニング室：820 件） 2) 体育館用モップ交換（10 回／年、10 本／回） 3) 体育館清掃（1 回／年） 4) グラウンド、テニスコート整備（1 回／年）			
3. 活動内容に関する自己点検・評価 体育施設の管理運営について、学生間の時間調整等、特に問題なく運営を行うことができた。 また、学友会との連携については、前年よりも連携を強めることができ、学友会意見を取り入れ平成 30 年度学生便覧体育施設欄の変更などを行った。			
4. 平成 30 年度の役割及び活動目標 引き続き、有意義な学生サポートを実施するため、学友会との連携強化策の検討、及び体育施設の効率的な運営と環境の整備を行う。			

平成 29 年度 自己点検・評価票（組織・委員会等）

区分	全学	組織・委員会等名	病原体等安全管理委員会
構成員（委員長等の名前の前に○） ○梨本 正之、浦上 弘、小長谷 幸史			
1. 前年度に記載した「問題点と改善・解決に向けた方策」（予め前年度記載内容を転記） 平成 28 年度の厚生労働省の立入検査で、ボツリヌス菌を保管している研究室において 1 年以上もボツリヌス菌を用いた研究実績が無いことが明らかになった。このような長期間不使用の状況では、紛失・盗難等があった場合に発見が遅れることになると思われる。もし、将来的にもボツリヌス菌を使う研究を行う可能性がかなり低い場合には、想定外の事件や思わぬ事故で健康被害が出る可能性を完全に排除するために、すべてを滅菌後廃棄した方が良いと考えられる。			
2. 平成 29 年度活動内容 ※委員会開催履歴（開催日時・議事内容等）を記載する必要はありません。 平成 29 年度は、新たに病原体等を使用する研究室はなく、また、ボツリヌス菌を保管している研究室においてもその使用がなかったため、病原体等安全管理委員会で新たに審議すべき案件はなかった。			
3. 活動内容に関する自己点検・評価 平成 29 年度は特に活動する事案がなかった。			
4. 平成 30 年度の役割及び活動目標 平成 30 年度に、新たに病原体等を使用する研究室が出てきた場合には、その安全管理に努める。また、長期間不使用の状況でボツリヌス菌等を保管している研究室には、予期せぬ事故などで健康被害が出る可能性を排除するために、菌体等を廃棄することを勧奨する。			

平成 29 年度 自己点検・評価票（組織・委員会等）

区分	全学	組織・委員会等名	IT 委員会
構成員（委員長等の名前の前に○） ○高久 洋暁、高津 徳行、浅田 真一、阿部 学、小島 勝、中原 淑之、須川 栄浩、加藤 直幸			
1. 前年度に記載した「問題点と改善・解決に向けた方策」（予め前年度記載内容を転記） 本格稼働していない学内ストレージサービスの運用や各種規程、セキュリティポリシーや著作物取扱規程の策定等、各部署・他委員会と連携しながら制定に向けて着手する。また、要望の多い研究棟への無線 LAN 敷設についても継続して検討していく。			
2. 平成 29 年度活動内容 ※委員会開催履歴（開催日時・議事内容等）を記載する必要はありません。 ・ 情報実習室用サーバ更新 ・ 学内ストレージサービス稼働準備 ・ Portal NUPALS を始めとする各種システム及びハードウェアのメンテナンス、アップデート ・ 学内ネットワーク、インターネット、メール等運用サポート ・ 情報実習室運用サポート ・ 学生向け ICT 活用ハンドブック作成、配付 ・ 学内情報設備保守業務 ・ ソフトウェアライセンス契約更新（Microsoft、ChemBioOffice、ウイルス対策ソフト）			
3. 活動内容に関する自己点検・評価 保守可能期限を迎える情報実習室用サーバの更新については、計画通り実施できた。また、継続している保守業務についても、定期的なメンテナンスやアップデート等を実施し、大きな問題なく稼働している。職員の急な人事異動等もあり、学内ストレージサービスの本稼働まで達成できなかったことは反省点である。			
4. 平成 30 年度の役割及び活動目標 様々なシステムが稼働している現状で、SSO（シングルサインオン）や LDAP（ユーザー監理）が老朽化、複雑化しており管理が煩雑になっているため、ユーザー認証等の新しい仕組みを検討する。 また、学内ストレージサービスについては、まずは教職員向けの運用から始め教職協働に資するものとする。研究棟の無線 LAN 敷設や各種システムのクラウド化についても、引き続き検討を進める。			

平成 29 年度 自己点検・評価票（組織・委員会等）

区分	全学	組織・委員会等名	ハラスメント防止委員会
構成員（委員長等の名前の前に○） ○重松 亨、北川 幸己、飯村 菜穂子、田中 宥司、寺木 秀一、田上 隆、猪俣 萌子、猪俣 史織、矢部 典子			
1. 前年度に記載した「問題点と改善・解決に向けた方策」（予め前年度記載内容を転記） ハラスメント相談員、調査委員、または学生支援総合センターによるハラスメント防止活動についての情報の集約および対応の実施が問題である。来年度（平成 29 年度）は、学生支援総合センター、新潟科学技術学園事務局とのより一層の連携を図り、ハラスメント相談員およびハラスメント調査委員会の活動の実態、情報の集約に努めることでこの問題を改善・解決する必要があると考える。			
2. 平成 29 年度活動内容 ※委員会開催履歴（開催日時・議事内容等）を記載する必要はありません。 本委員会は、学生支援総合センターと連携して、学内におけるハラスメントの防止に関する活動を行い、より快適な教育、研究、就業環境の確保に寄与することを目的として以下の活動を行った。 ● 本委員会構成員のうち、寺木委員、飯村委員、田上委員、猪俣（萌）委員、猪俣（史）委員、矢部委員は、学校法人新潟科学技術学園ハラスメント防止等に関する規程に基づくハラスメント相談員として、学生または教員等からの相談業務に従事した。 ● アカデミックハラスメント防止研修会の企画を行い、株式会社フォーブレーション代表取締役の稲好智子先生を講師として、3月12日に実施した。			
3. 活動内容に関する自己点検・評価 ● 本委員会構成員は、本学のハラスメント防止に関する活動を行ってきたが、昨年度同様に情報の集約という点では、まだまだ不十分であり実際にあったハラスメント数などは確認できたものの、ハラスメント防止に関する啓発活動や研修会の実施に関する参考にはできていない。今後も引き続き新潟科学技術学園事務局との連携を図りたい。 ● 本委員会が主催したアカデミックハラスメント防止研修会では、本学だけでなく法人本部、新潟工業短期大学、新潟医療技術専門学校にも声がけを行い、法人全体で80名弱の参加があり、盛況に終えることができたと考えている。また、実施後のアンケートでは、もっと具体的な事例を聞きたいなどの要望も出てきているため、次年度以降の参考として、FD研修を継続して実施したい。			
4. 平成30年度の役割及び活動目標 ● 平成29年度に引続きハラスメント防止に関する関係部署との連携強化を行う。 ● ハラスメントの無いキャンパスを目指し、FD研修を企画、実施する。			